

令和7年度 第2回定時理事会

会 議 次 第

令和8年3月26日（木）15時00分

新宿NSビル30階スカイカンファレンスルーム5・6

- 1 開 会
- 2 議事録署名人の選出
- 3 議 題

決議事項

第1号議案 令和8年度事業計画及び予算について

第2号議案 従たる事務所の設置について

第3号議案 常勤嘱託員設置要綱第6第4項に基づく承認について

第4号議案 常勤役員の報酬年額について

第5号議案 一般法人法第84条第1項に基づく承認について

報告事項

(1) 理事長及び常務理事の職務執行状況について

(2) 事務局及びデフリンピック準備運営本部におけるコンプライアンス委員会の活動状況報告について

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

理 事 会
第 1 号 議 案

令和 8 年度事業計画及び予算について

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容

別添、「(案) 令和 8 年度事業計画書及び予算書」のとおりとする。

令和 8 年 3 月 2 6 日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提案理由

定款第 7 条第 1 項の規定及び理事会会議規程第 1 0 条第 4 号の規定に基づき承認を求める。

(案)

令和8年度

事業計画書及び予算書

令和8年3月

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

目 次

《 事業計画書 》

I 事業の概要	
1 目的及び事業の概要	3
2 令和8年度事業運営方針	3
II 事業別概要	
1 公1事業(スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業)	4
2 公2事業(東京2025デフリンピックの準備・運営事業)	7
3 公3事業(大規模・国際スポーツ大会の開催・運営支援等をする事業)	7
4 収益事業	7
〈参考〉 事業体系	8

〈 附属明細書 〉

I 公1事業(スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業)	
1 スポーツ活動等に親しむ場の提供事業	12
2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業	16
II 公2事業(東京2025デフリンピックの準備・運営事業)	
1 東京2025デフリンピックの終了に伴う業務	29
III 公3事業(大規模・国際スポーツ大会の開催・運営支援等をする事業)	
1 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業	29
IV 収益事業	
1 公益目的外の施設の貸与(令和8年度の主な予定)	30
2 利用者サービス事業	30

《 予算書 》

令和8年度予算書(総括表)	34
---------------	----

令和8年度

事業計画書

I 事業の概要

1 目的及び事業の概要

都民の生涯にわたるスポーツ等の普及振興を図り、もって、都民の文化的生活の向上に寄与することを目的として、東京都スポーツ文化事業団（以下「当事業団」という。）は次の事業を行う。

- (1) スポーツ等の振興
- (2) 東京都及びその関係団体から受託するスポーツ等に関する事業
- (3) 東京都の施設等の管理運営
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (5) 上記各項目の事業の推進に資するための収益事業等

2 令和8年度事業運営方針

令和7年度は、東京2025世界陸上や日本初となる東京2025デフリンピックが開催され、多くの観客を動員するなど都民のスポーツ気運の更なる向上が図られた。そうした中、令和7年3月に新たに策定された東京都スポーツ推進総合計画を踏まえた事業展開や、大規模・国際スポーツ大会の開催・運営支援等を担う新組織を当事業団内に立ち上げて様々な大会開催を通じて東京のプレゼンス向上や魅力発信に貢献するなど、都の政策連携団体として更なるスポーツ振興を図っていく。

東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館及び東京アクアテイクスセンターの都立スポーツ4施設の管理運営については、指定管理者として蓄積してきたノウハウを最大限に生かして適切に管理運営していく。

スポーツ実施率の向上や大会レガシーの活用等を目的に実施している「スポーツ東京案内事業」においては、WEBサイト「SPOPITA」の拡充や指導者派遣を積極的に進めるなど、都民がいつでも気軽にスポーツを行うことができる環境整備を進めていく。併せて、専門的な知識や実践経験の豊富な事業者を活用し、メディアリレーションを強化することで、当事業団の広報力の強化と認知度の向上を図っていく。

また、都立スポーツ施設等の戦略的な活用を促進するため、一体的な広報や多くの都民に親しまれるイベントの企画・調整、施設の利用案内などを行っていく。

その他、スポーツムーブメント醸成事業などを引き続き効果的に展開するとともに、都立特別支援学校活用促進事業では、対象校を増やして実施し、パラスポーツの振興を図っていく。また、シニア世代の地域コミュニティにおける交流の促進を図るため、東京都シニア・コミュニティ交流大会を実施する。

さらに、当事業団は昨年11月に開催された東京2025デフリンピックの成果の継承を着実にを行うとともに、これらの知見等も活かし、令和8年4月からは、大

規模・国際スポーツ大会の大会運営として第 39 回全国健康福祉祭（ねんりんピック）東京大会の準備運営や次世代スポーツ選手の育成に向けた国際交流事業、大会支援としてスポーツボランティアの育成等、また、東京 2020 大会等の大会レガシーの活用を行う。

II 事業別概要

1 公1事業（スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業）

(1) スポーツ活動等に親しむ場の提供事業

- 東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館及び東京アクアティクスセンターは、これまでに培った専門性を活かしながら、安全の確保に取り組みつつ、東京のスポーツ振興を支える中核的施設として、施設の管理運営を担うコンソーシアム構成団体等とともに充実したサービスの提供を図る。
- 東京体育館においては、「ダイハツジャパンオープン 2026 バドミントン選手権大会」や「春の高校バレー 全日本バレーボール高等学校選手権大会」、駒沢オリンピック公園総合運動場においては、「高円宮杯フェンシングワールドカップ」、「2026 年第 9 回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・東京」、東京武道館では、「第 1 回アジア・オセアニア剣道選手権大会」や「令和 8 年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会」、東京アクアティクスセンターでは、「第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」や「第 102 回日本選手権水泳競技大会」等、東京のスポーツの拠点としてふさわしい競技大会や行事の運営をサポートする。
- 改修工事の為、東京体育館メインアリーナは、令和 8 年 4 月まで工事休館する予定である。

区分	施設名	指定管理者	指定管理期間
体育施設	東京体育館	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ	令和5年4月1日～令和10年3月31日
		代表団体：当事業団	
		(株) ティップネス (株) オーエンス	
	駒沢オリンピック公園総合運動場	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ	同 上
		代表団体：当事業団	
		(株) オーエンス	
		(一社) 東京都レクリエーション協会	
	東京武道館	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ	同 上
		代表団体：当事業団	
		(株) ティップネス (株) 東洋実業	
	東京アクアティクスセンター	事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ	同 上
		代表団体：当事業団	
(株) オーエンス			
セントラルスポーツ (株)			
(公財) 東京都水泳協会			

- 健康体力相談事業は、一般社団法人渋谷区医師会の協力のもと、東京体育館において、「全身持久力測定」、「筋力測定」及び「栄養相談」を実施する。

(2) スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

- スポーツ振興事業は、東京都のスポーツ振興施策に基づき、子供から高齢者まで、また、障害の有無や体力の程度にかかわらず、誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができるよう先導的・広域的な取組として 97 事業を実施する。
 - ・ 東京体育館「親子で楽しむリズムスポーツ」、「パラスポーツ体験講座」、「スポーツボランティア入門講座」等 27 事業
 - ・ 駒沢オリンピック公園総合運動場「アスリートとのスポーツ交流体験」、「ジュニアサッカースクール」、「シニアのためのスポーツクリニック」等 15 事業
 - ・ 東京武道館「親子武道体験」、「シニアのための武道体験」、「障害のある人のための武道体験」、「武道館で BUDO」等 34 事業
 - ・ 東京アクアティクスセンター「アクアスイミングランキング」、「スイマーフォームクリニック」、「障害者水泳指導セミナー」等 21 事業
- 自主事業は、指定管理者として、各施設の特性を生かし 25 事業を実施する。
 - ・ 東京体育館「アスリートによるジュニアスポーツ未来塾」、「東京体育館卓球大会」等 10 事業
 - ・ 駒沢オリンピック公園総合運動場「3x3 (バスケットボール) カップ」、「スキルアップバドミントン」等 11 事業
 - ・ 東京武道館「有名選手・指導者ふれあい事業」、「武道&茶道体験事業」等 4 事業
- 周辺連携事業は、地域の魅力向上や活性化に寄与していくため、周辺施設や地域と連携し、53 事業を実施する。
 - ・ 東京体育館「国立競技場大規模イベントとの連携」、「神宮外苑地区ウォーキングイベントへの協力」等 17 事業
 - ・ 駒沢オリンピック公園総合運動場「アーバンスポーツ初心者講習会」、「防災フェスタ」等 8 事業
 - ・ 東京武道館「東綾瀬公園との広報連携」、「スポーツの日における近隣地区との連携」等 12 事業
 - ・ 東京アクアティクスセンター「ニュースポーツイベント」、「子供ヨット体験」等 16 事業
- スマイル自主事業は、都民がスポーツを楽しむきっかけづくりや、多様な団体との連携、スポーツを通じた地域貢献などを目的とし「島しょ地区スポーツ・文化普及事業」等の事業を実施する。

広報活動では、当事業団のマスコットキャラクター「SUSIE (スージー)」を活用し、都民にとってより親しみやすく分かりやすい情報発信に取り組む。また、当事業団広報誌を年 4 回発行するほか、当事業団ホームページの更なる充実や Instagram、X 等 SNS による情報発信により、アクセシビリティの向

上を図る。

- スポーツムーブメント醸成事業として、スポーツ実施率の向上や東京 2020 大会のレガシーの活用等を目的に実施している「スポーツ東京案内事業」を更に充実させ、WEB サイト「SPOPITA」におけるスポーツイベント等の情報量拡充による利便性向上に加え、SNS 等により積極的な情報発信を行っていく。さらには、多種多様なメニューを提供することで、区市町村等に対する指導者派遣を積極的に進めていく。併せて、メディアリレーション及び広報戦略の知見を有する民間の戦略広報アドバイザーと連携し、当事業団の広報力の強化と認知度向上を図っていく。

また、東京2020大会の開催がもたらしたスポーツ気運の高まりを引き継ぐ「スポーツ気運継承事業」を引き続き実施し、「SPOPITA」と連動した取組として、当事業団、都、区市町村等が実施する複数のスポーツイベント等への参加を促進するキャンペーン「SPOPITA スタンプラリー」を展開する。

都民の健康づくりや東京都におけるスポーツ実施率の向上を目的として、当事業団が主体となって実施している「スポーツフェスタ」や「TOKYO ウォーク」を引き続き行っていく。

また、障害のある方やパラスポーツ団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校をパラスポーツの拠点の一つとして活用する「都立特別支援学校活用促進事業」は、対象校を 37 校に増やして引き続き実施する。

さらに、企業におけるスポーツの取組に対する意欲やスポーツ実施率の向上に寄与することを目的として、引き続き、「スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業」を都と共催で実施する。

当事業団の指定管理施設を含む、都立スポーツ施設の予約等が一体的に行える「東京都スポーツ施設予約システム」の管理・運用を適切に実施する。

また、シニア世代による地域コミュニティ等での交流を促進する「東京都シニア・コミュニティ交流大会」を実施する。

- 都立スポーツ施設連携促進事業は、都立スポーツ施設の広告動画や写真素材の充実等により、「SPOPITA」を活用し、都立スポーツ施設の発信力を強化する。また、引き続きコンシェルジュ窓口を運営し、利用者ニーズに対応していくとともに、都立スポーツ施設で展開するイベントなどを通じた一体的な取組により、各施設のネットワークを活かしたスポーツ振興を図っていく。
- スポーツの日記念事業については、東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館及び東京アクアティクスセンターにおいて、10 月に実施する。各施設のトレーニングルーム等を無料開放するほか、新体力テストやスポーツ・武道の体験指導等を行う。

2 公2事業（東京2025デフリンピックの準備・運営事業）

東京2025デフリンピックの終了に伴う業務

- 東京2025デフリンピックの準備・運営事業を通じて得たノウハウの実務的な蓄積や決算等の会計処理を着実にを行うとともに、将来的な国際大会や競技団体の支援に向け、大会の招致主体である一般財団法人全日本ろうあ連盟及び大会運営を支援してきた東京都と連携し、大会運営の知見を適切に継承していく。

3 公3事業（大規模・国際スポーツ大会の開催・運営支援等をする事業）

スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

- 大会運営業務として、令和10年度に東京都で開催予定の第39回全国健康福祉祭（ねんりんピック）東京大会など大規模スポーツ・レクリエーション大会の準備運営や大会運営の総合的なマネジメントを行う。

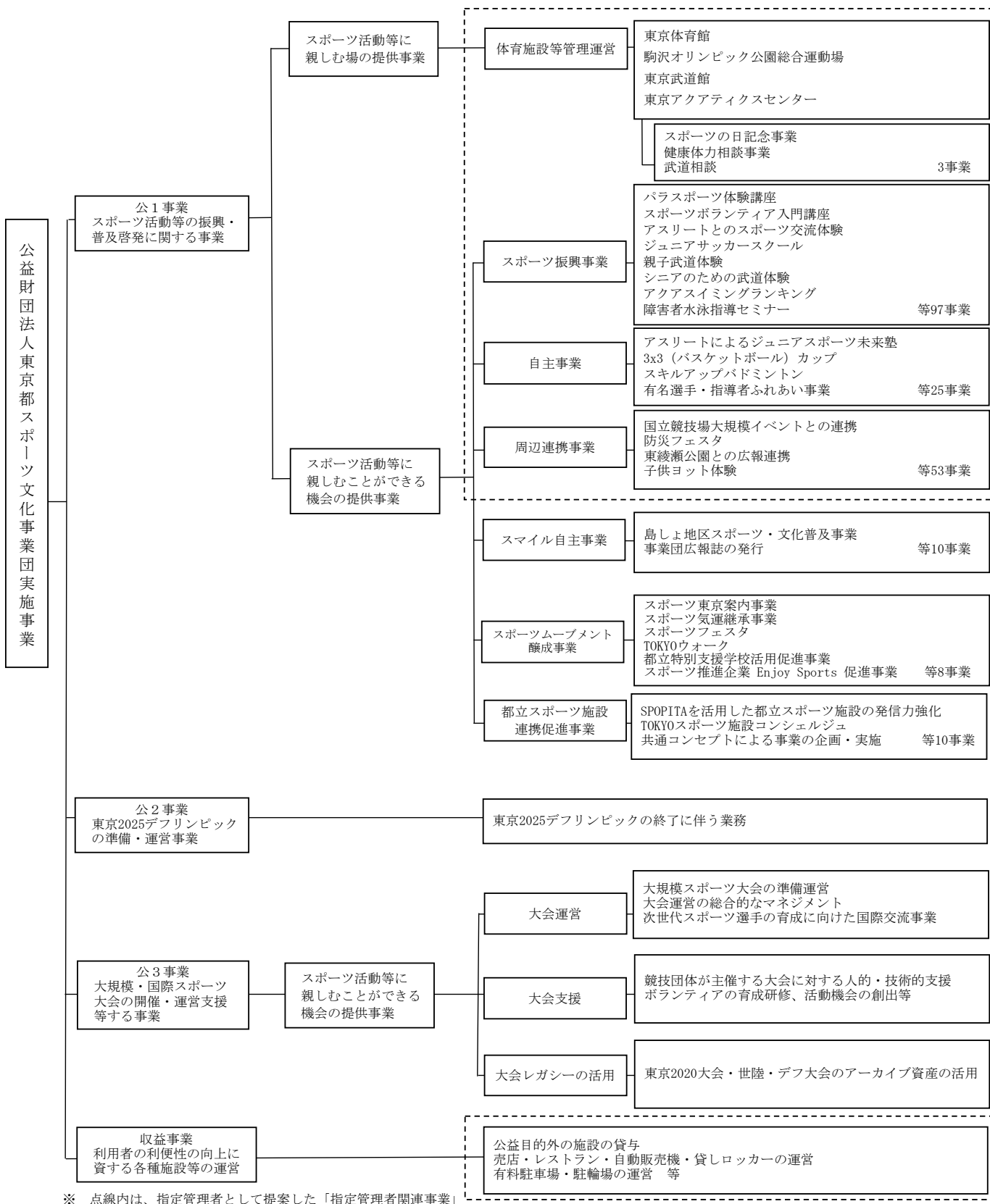
また、次世代スポーツ選手の育成に向けた国際交流事業として、高みを目指す様々な種目の選手たちが、国際レベルを体感し競技力向上に資する場を構築することで、ジュニアユース世代の国際交流と競技力向上を図るため、競技種目を拡大し、「東京国際ユーススポーツ大会（サッカー・バドミントン・卓球・バレーボール・ソフトボール）」を開催する。

- 大会支援業務として、競技団体が主催する大会に対する技術的支援や、スポーツボランティアの育成研修、活動機会の創出などを行う。
- 大会レガシーの活用業務として、東京2020大会、東京2025世界陸上・東京2025デフリンピックのアーカイブ資産の活用を行う。

4 収益事業

各施設において引き続き売店、レストラン、自動販売機、駐車場、駐輪場の運営などの利用者サービス事業を実施するとともに、スポーツ活動の振興に係る施設の貸出しの空き枠を活用し、イベント等公益目的事業以外の貸出しを実施する。

<参考> 事業体系



※ 点線内は、指定管理者として提案した「指定管理者関連事業」

令和8年度事業計画書

附属明細書

I 公1事業（スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業）

1 スポーツ活動等に親しむ場の提供事業

(1) 体育施設等管理運営

区分	施設名	所在地	敷地面積	構造・建物延面積	開設年月日
体育施設	東京体育館	渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1	45,816㎡	鉄骨・鉄筋 コンクリート 45,332㎡	昭和29年6月
	駒沢オリンピック公園 総合運動場	世田谷区駒沢公園 1-1	157,038㎡	各棟鉄骨・鉄筋 コンクリート 45,688㎡	昭和39年12月
	東京武道館	足立区綾瀬 3-20-1	14,824㎡ (導入路含まず。)	鉄骨・鉄筋 コンクリート 17,614㎡	平成2年2月
	東京アクア ティクスセンター	江東区辰巳 2-2-1	36,399㎡	鉄骨コンクリート 一部鉄筋・鉄骨コンクリート、 鉄筋コンクリート 50,692㎡	令和2年3月

主要施設（収容能力・定員等）

メインアリーナ（82m×51m）《固定席5,308席、最大9,308席》、サブアリーナ（34.5m×38m）《観客席なし》

陸上競技場 200mトラック 5レーン（100m直線レーン）、人工芝多目的コート 2面 ナイター設備

屋内プール（50m×20m） 8レーン（うち2レーンにプールフロア設置） 水深1.2m～2.2m《観客席789席》

屋内プール（25m×13m） 6レーン 水深1.2m～1.4m《観客席なし》、トレーニングルーム A（412㎡）・B（191㎡）

健康体力相談室（130㎡）、スタジオ（340㎡）、更衣室（プール・トレーニングルーム・スタジオ共用）（1,080㎡）

第一会議室（120人）、第二会議室（60人）、第三・四会議室（各30人）、スポーツ情報コーナー

陸上競技場（天然芝106m×73m）400m 8レーン《20,010席》、体育館（38.86m×47.4m）《固定席2,274席、最大3,426席》

屋内球技場（39m×47m）《固定席1,532席、最大2,358席》、第一球技場（砂入り人工芝109.53m×73.51m）《1,038席》

第二球技場（人工芝110.8m×75.9m）《1,618席》、補助競技場（人工芝135m×78m）《観客席なし》

硬式野球場（人工芝 両翼91m、センター120m）《3,040席》、軟式野球場（188m×66.8m）2面《観客席なし》

テニスコート（砂入り人工芝コート8面）、弓道場（近的9人立：和弓28m、洋弓18m 遠的2人立：和弓60m、洋弓30m・50m）

トレーニングルーム（1,996㎡）、東京オリンピックメモリアルギャラリー（345㎡）

大武道場（35m×59m）《固定席1,728席、最大3,728席》、第一武道場（柔道・空手等：畳敷240畳 18m×32.5m）《観客席30席》

第二武道場（剣道・なぎなた等：板敷 18m×32.5m）《観客席30席》、弓道場 近的場28m（和弓12人立） 遠的場60m（和弓10人立）

トレーニングルーム（449.7㎡）、大研修室（150人 3分割使用可 スタジオ仕様）、和研修室（7室 各室8畳）、茶室、情報資料コーナー

メインプール（50m×25m） 水深0～3.0m・可動壁・長水路（50m）全10レーン、短水路（25m）全20レーン《観客席約5,000席》

ダイビングプール（25m×25m） 水深5m・飛込台1m、3m、5m、7.5m、10m各1基、1m飛板2基、3m飛板3基

サブプール（50m×25m） 水深0～3.0m・可動壁・長水路（50m）全10レーン、短水路（25m）全20レーン《観客席なし》

飛込用トレーニングルーム（395㎡）、トレーニングルーム（237㎡）、スタジオ（344㎡）、会議室（2室 計615㎡）、大会関係室（3室 計753㎡）

(2) 利用貸出事業

① 令和8年度 各体育施設における大規模・国際大会等の予定

施設名	大会名等	主催者	日程
東	NHK杯(体操)	(公財) 日本体操協会	5/15~17
	東京オープン・ダンススポーツ選手権	(公社) 日本ダンススポーツ連盟	5/23~24
	全日本武術太極拳選手権大会	(公社) 日本武術太極拳連盟	7/3~5
	全日本バウンドテニス選手権大会	(公財) 日本バウンドテニス協会	7/10~11
	ダイハツジャパンオープン 2026 バドミントン選手権大会	(公財) 日本バドミントン協会	7/14~19
京	全国中学校・高等学校ダンスドリル選手権 全国大会	NPO法人 ミスダンスドリルチーム・インターナショナル・ジャパン	7/24~26
	全国定時制通信制体育大会 バスケットボール大会	(公財) 全国高等学校定時制通信制教育振興会	7/29~8/1
	全日本小学生バレーボール大会 全国大会	(公財) 日本バレーボール協会	8/3~6
	ロートカップ 全国ホープズ卓球大会	(一社) 東京都卓球連盟	8/10~12
	全日本新体操クラブ団体選手権	(公社) 日本新体操連盟	8/15~16
体	Japan パラバドミントン国際大会	(一社) 日本パラバドミントン連盟	9/9~13
	三笠宮杯 全日本ダンススポーツ選手権	(公社) 日本ダンススポーツ連盟	10/17~18
	イオンカップ世界新体操クラブ選手権	(公社) 日本新体操連盟	10/22~25
	全国青年大会	日本青年団協議会	11/14~16
	全日本チアダンス選手権大会	(一社) 日本チアダンス協会	11/28~30
育	グランドスラム東京	(公財) 全日本柔道連盟	12/5~6
	ウインターカップ 全国高等学校バスケットボール選手権大会	(公財) 日本バスケットボール協会	12/23~29
	春の高校バレー 全日本バレーボール高等学校選手権大会	(公財) 日本バレーボール協会	1/5~8、10~11
	ルーセントカップ 東京インドア 全日本ソフトテニス大会	東京都ソフトテニス連盟	1/17
	天皇杯・皇后杯 全日本卓球選手権大会(一般・ジュニアの部)	(公財) 日本卓球協会	1/19~24
館	テニス日本リーグ 決勝トーナメント	(公財) 日本テニス協会	2/19~21
	全日本新体操チャイルド選手権	(公社) 日本新体操連盟	2/26~28
	天皇杯・皇后杯 JVA全日本バレーボール選手権大会 ファイナルラウンド	(公財) 日本バレーボール協会	3/2~3、6~7
	全日本私立高等学校選抜ソフトテニス大会	東京都ソフトテニス連盟	3/22~24
	B.LEAGUE U15 CHAMPIONSHIP	(公財) 日本バスケットボール協会	3/26~30
駒	第89回東京陸上競技選手権大会	(公財) 東京陸上競技協会	4/24~26
	令和8年度明治杯全日本選抜レスリング選手権大会	(公財) 日本レスリング協会	5/21~24
	2026年第9回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・東京	(公財) スペシャルオリンピックス日本	6/6~7
	2026ブレナスなでしこリーグ1部・II部	(公財) 東京都サッカー協会	6/13・20・9/26
	JFA バーモントカップ 第36回全日本U-12フットサル選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	8/8~11
沢	文部科学大臣杯UNIVAS CUP令和8年度全日本学生レスリング選手権大会	(一社) 全日本学生レスリング連盟	8/20~23
	第79回全日本フェンシング選手権大会	(公社) 日本フェンシング協会	10/30~11/1
	2026年全日本大学アメリカンフットボール選手権	(公社) 日本アメリカンフットボール協会	11/28
	高円宮杯フェンシングワールドカップ	(公社) 日本フェンシング協会	12/3~6
	第78回日本ハンドボール選手権大会	(公財) 日本ハンドボール協会	12/8~10・12~13・15~17・19~20
オ	2026年度第75回全日本大学サッカー選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	12/19
	令和8年度天皇杯全日本レスリング選手権大会	(公財) 日本レスリング協会	12/24~27
	平野杯第37回全日本セパタクロ選手権大会	(一社) 日本セパタクロ協会	12/26~27
	令和8年度第105回全国高校サッカー選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	12/29・31・1/2
	第102回天皇杯・第93回皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会 ファイナルラウンド	(公財) 日本バスケットボール協会	1/4~5
リ	ボルダージャパンカップ2027	(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会	2/6~7
	ジャパンラグビーリーグワン2026-2027	(一社) ジャパンラグビーリーグワン	2/6・13・20
	JFA第32回全日本フットサル選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	2/19~21
	U-21 Jリーグ	(公社) 日本プロサッカーリーグ	3/6・13
	2027全日本綱引選手権大会	(公社) 日本綱引連盟	3/14
ン	第79回全日本フェンシング選手権大会	(公社) 日本フェンシング協会	10/30~11/1
	2026年全日本大学アメリカンフットボール選手権	(公社) 日本アメリカンフットボール協会	11/28
	高円宮杯フェンシングワールドカップ	(公社) 日本フェンシング協会	12/3~6
	第78回日本ハンドボール選手権大会	(公財) 日本ハンドボール協会	12/8~10・12~13・15~17・19~20
	2026年度第75回全日本大学サッカー選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	12/19
ピ	令和8年度天皇杯全日本レスリング選手権大会	(公財) 日本レスリング協会	12/24~27
	平野杯第37回全日本セパタクロ選手権大会	(一社) 日本セパタクロ協会	12/26~27
	令和8年度第105回全国高校サッカー選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	12/29・31・1/2
	第102回天皇杯・第93回皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会 ファイナルラウンド	(公財) 日本バスケットボール協会	1/4~5
	ボルダージャパンカップ2027	(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会	2/6~7
ッ	ジャパンラグビーリーグワン2026-2027	(一社) ジャパンラグビーリーグワン	2/6・13・20
	JFA第32回全日本フットサル選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	2/19~21
	U-21 Jリーグ	(公社) 日本プロサッカーリーグ	3/6・13
	2027全日本綱引選手権大会	(公社) 日本綱引連盟	3/14
	第78回日本ハンドボール選手権大会	(公財) 日本ハンドボール協会	12/8~10・12~13・15~17・19~20
ク	2026年度第75回全日本大学サッカー選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	12/19
	令和8年度天皇杯全日本レスリング選手権大会	(公財) 日本レスリング協会	12/24~27
	平野杯第37回全日本セパタクロ選手権大会	(一社) 日本セパタクロ協会	12/26~27
	令和8年度第105回全国高校サッカー選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	12/29・31・1/2
	第102回天皇杯・第93回皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会 ファイナルラウンド	(公財) 日本バスケットボール協会	1/4~5
公	ボルダージャパンカップ2027	(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会	2/6~7
	ジャパンラグビーリーグワン2026-2027	(一社) ジャパンラグビーリーグワン	2/6・13・20
	JFA第32回全日本フットサル選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	2/19~21
	U-21 Jリーグ	(公社) 日本プロサッカーリーグ	3/6・13
	2027全日本綱引選手権大会	(公社) 日本綱引連盟	3/14
園	令和8年度第105回全国高校サッカー選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	12/29・31・1/2
	第102回天皇杯・第93回皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会 ファイナルラウンド	(公財) 日本バスケットボール協会	1/4~5
	ボルダージャパンカップ2027	(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会	2/6~7
	ジャパンラグビーリーグワン2026-2027	(一社) ジャパンラグビーリーグワン	2/6・13・20
	JFA第32回全日本フットサル選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	2/19~21
総	U-21 Jリーグ	(公社) 日本プロサッカーリーグ	3/6・13
	2027全日本綱引選手権大会	(公社) 日本綱引連盟	3/14
	第78回日本ハンドボール選手権大会	(公財) 日本ハンドボール協会	12/8~10・12~13・15~17・19~20
	2026年度第75回全日本大学サッカー選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	12/19
	令和8年度天皇杯全日本レスリング選手権大会	(公財) 日本レスリング協会	12/24~27
合	平野杯第37回全日本セパタクロ選手権大会	(一社) 日本セパタクロ協会	12/26~27
	令和8年度第105回全国高校サッカー選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	12/29・31・1/2
	第102回天皇杯・第93回皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会 ファイナルラウンド	(公財) 日本バスケットボール協会	1/4~5
	ボルダージャパンカップ2027	(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会	2/6~7
	ジャパンラグビーリーグワン2026-2027	(一社) ジャパンラグビーリーグワン	2/6・13・20
運	JFA第32回全日本フットサル選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	2/19~21
	U-21 Jリーグ	(公社) 日本プロサッカーリーグ	3/6・13
	2027全日本綱引選手権大会	(公社) 日本綱引連盟	3/14
	第78回日本ハンドボール選手権大会	(公財) 日本ハンドボール協会	12/8~10・12~13・15~17・19~20
	2026年度第75回全日本大学サッカー選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	12/19
動	令和8年度天皇杯全日本レスリング選手権大会	(公財) 日本レスリング協会	12/24~27
	平野杯第37回全日本セパタクロ選手権大会	(一社) 日本セパタクロ協会	12/26~27
	令和8年度第105回全国高校サッカー選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	12/29・31・1/2
	第102回天皇杯・第93回皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会 ファイナルラウンド	(公財) 日本バスケットボール協会	1/4~5
	ボルダージャパンカップ2027	(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会	2/6~7
場	ジャパンラグビーリーグワン2026-2027	(一社) ジャパンラグビーリーグワン	2/6・13・20
	JFA第32回全日本フットサル選手権大会	(公財) 日本サッカー協会	2/19~21
	U-21 Jリーグ	(公社) 日本プロサッカーリーグ	3/6・13
	2027全日本綱引選手権大会	(公社) 日本綱引連盟	3/14
	第78回日本ハンドボール選手権大会	(公財) 日本ハンドボール協会	12/8~10・12~13・15~17・19~20

施設名	大会名等	主催者	日程	
東京 武 道 館	JOCジュニアオリンピックカップ 令和8年度ジュニアクイーンズカップレスリング選手権大会	(公財) 日本レスリング協会	4/11～12	
	第1回アジア・オセアニア剣道選手権大会	(公財) 全日本剣道連盟	5/30～31	
	令和8年度関東高等学校なぎなた競技大会 第34回関東高等学校なぎなた選手権大会	東京都高等学校体育連盟なぎなた専門部	6/6～7	
	令和8年度第53回関東高等学校少林寺拳法大会	東京都高等学校体育連盟少林寺拳法専門部	6/13～14	
	第36回マルちゃん杯関東少年柔道大会	(公財) 東京都柔道連盟	6/28	
	第51回関東中学校柔道大会	東京都中学校体育連盟柔道競技部	8/8～10	
	第64回東京都剣道選手権大会 第26回寛仁親王杯剣道八段選抜大会	(一財) 東京都剣道連盟	9/5	
	令和8年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会	(公財) 東京都柔道連盟	9/20	
	第61回全日本居合道大会	(一財) 東京都剣道連盟	10/3	
	第74回全国青年大会(剣道)	(一財) 日本青年館	11/14-15	
	第26回全日本男子なぎなた選手権大会 皇后盃第71回全日本なぎなた選手権大会	(公財) 全日本なぎなた連盟	12/5～6	
	内閣総理大臣杯第55回全日本空手道選手権大会	(公財) 全日本空手道連盟	12/12	
	第10回JDKF. 空手道競技大会	全日本ろう者空手道連盟	2/6～7	
	東京 ア ク ア テ イ ク ス セ ン タ ー	第102回日本選手権水泳競技大会(アーティスティックスイミング)	(公財) 日本水泳連盟	5/22～24
		第102回日本選手権水泳競技大会(競泳)	(公財) 日本水泳連盟	6/4～7
第18回東京都選手権水泳競技大会(競泳・飛込)		(公財) 東京都水泳協会	6/26～6/28	
第99回関東学生選手権水泳競技大会(競泳・飛込)		(公財) 日本水泳連盟	7/30～8/2	
第49回全国JOCジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会(競泳)		(公財) 日本水泳連盟	8/22～26	
第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)(競泳・飛込)		(公財) アジア競技大会組織委員会	9/20～30	
第18回東京都選手権水泳競技大会(水球)		(公財) 東京都水泳協会	10/24～25	
東京スイミングセンター優秀選手招待水泳競技大会		(公財) 東京都水泳協会	10/30～11/3	
ジャパンオープン2026(競泳)		(公財) 日本水泳連盟	12/3～6	
KOSUKE KITAJIMA CUP2027		(公財) 東京都水泳協会	1/22～24	
コナミオープン水泳競技大会		(公財) 東京都水泳協会	2/20～21	
第49回全国JOCジュニアオリンピックカップ 春季水泳競技大会(競泳)		(公財) 日本水泳連盟	3/27～30	

② 令和8年度 各体育施設の稼働率(目標値)

施設名		令和8年度目標	令和7年度目標	令和6年度実績
東京体育館	メインアリーナ	99.5%	99.5%	99.5%
	サブアリーナ	98.3%	98.0%	99.9%
駒沢オリンピック公園総合運動場	体育館(アリーナ)	93.8%	93.6%	— (注)1
	屋内球技場	93.8%	93.8%	94.5%
	第一球技場	86.0%	85.6%	81.2%
	第二球技場	99.3%	99.3%	98.9%
	補助競技場	98.3%	98.2%	98.2%
東京武道館	大武道場	93.8%	93.7%	93.9%
稼働率平均 (注)2		96.4%	96.0%	96.3%

(注)1 改修工事による休館期間を含む(令和7年7月再開館)

(注)2 各施設の「利用コマ数計/利用可能コマ数計」

2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

(1) スポーツ振興事業

① 東京体育館 (27事業)

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり 定員 (人)	総定員 (人)	
幼児・子供	1 ジュニアスポーツ成功体験プログラム	1	80	80	ジュニア世代を対象に、著名アスリートや指導者などを講師に招き、スポーツを体験する機会を提供する。
	2 こどもスポーツチャレンジ	1	80	80	ジュニア世代を対象に、スポーツを通じた学びの環境を提供し、心身の健全な育成とスポーツ活動の継続に寄与する。
	3 ジュニア選手のメンタルトレーニング	1	60	60	ジュニア世代のスポーツ選手を対象に、著名なメンタルトレーニング法の指導者を講師に招き、競技者に必要な「メンタルトレーニング法」を学ぶ機会を提供する。
	4 スポーツ学びチャレンジ	1	80	80	ジュニア世代のスポーツ選手、保護者、指導者を対象に、著名なスポーツ指導者や専門家等を講師に招き、ジュニア選手の競技力向上に寄与する。
	5 親子で楽しむリズムスポーツ	1	80 (40組)	80 (40組)	乳幼児や小学生と保護者を対象に、リトミックやヒップホップ、コンテンポラリー・ダンス等について基本技術を学び、音楽をとおしてスポーツの楽しさを体験する機会を提供する。
	6 親子で楽しむレクリエーションパーク	1	80 (40組)	80 (40組)	親子を対象に、体操、遊び、ニュースポーツなどの講習会や体験をとおして、基本的な身体の動かし方を学ぶ機会を提供する。
子働き盛りで世代・	7 女性のためのレクリエーションスポーツ	1	60	60	働き盛り世代の女性を主な対象とし、日常生活をとおして無理なく気軽に実践できる多様なトレーニング法やスポーツを紹介する。
	8 女性のためのボディメイキングセミナー	1	80	80	女性を対象に健康的な美しさやアンチエイジングをテーマに日常的に取り入れられるスポーツやエクササイズを紹介する。
	9 女性バレーボール交流会ファイナル	1	24チーム (360人)	24チーム (360人)	9人制女性バレーボールチームを対象に、駒沢オリンピック公園総合運動場と東京武道館で開催する各交流会の代表チームによる対抗試合を、東京体育館で実施する。
	10 今日から筋トレ	1	80	80	働き盛り世代を対象に、「筋力トレーニング」や「ストレッチング」など、生活習慣病や生活機能低下の予防や改善に繋がる運動法を紹介するセミナーを開催する。
	11 格闘技スポーツ体験教室	1	100	100	ボクシング、キックボクシング、総合格闘技など、観戦スポーツで人気の高い格闘技の体験プログラムを提供する。
	12 フィジカルトレーニングセミナー	1	80	80	競技志向のスポーツ実施者を対象に、著名な指導者などを講師に招き、スポーツ競技全般におけるトレーニング法や競技者に求められるフィジカル面の強化法を指導する。
	13 メンタルトレーニング入門セミナー	1	60	60	働き盛り・子育て世代を対象に、スポーツ活動をはじめ、職場や子育てなどで幅広く活用できるメンタルトレーニングを学ぶセミナーを実施する。
	14 メンタルトレーニングスキルアップセミナー	1	60	60	競技志向のスポーツ実践者を対象に、著名な指導者を講師に招き、スポーツ競技全般におけるメンタルトレーニング法や競技者に求められるメンタル面の強化法を指導する。
	15 スポーツボランティア入門講座	1	80	80	スポーツボランティアについて学び、各種スポーツイベントや競技大会のボランティアの養成を支援する。
16 スポーツボランティアスキルアップ講座	1	80	80	ボランティア経験者を対象に、スポーツボランティアに必要な知識や技能を幅広く学べる講座を開催する。	
17 体力向上ウォーキングセミナー	2	60	120	全世代を対象に、楽しく長く続けるための正しいウォーキング法の基礎講座を実施する。	
高齢者	18 シニアのための毎日エクササイズ教室	2	60	120	シニア世代を対象に、身体の柔軟性や日常生活に欠かせない筋力などの基礎体力を高めることを目的として、毎日続けられるエクササイズの講習を実施する。
	19 シニアのための健康体力づくり講座	2	60	120	シニア世代を対象に、個々の健康や体力の状況を把握する講座を開催し、スポーツの習慣化を促進する。
	20 シニアのためのスポーツクリニック	2	60	120	競技志向のシニア世代を対象に、競技人口の多い、卓球、パドミントン、バレーボールなどを種目として取り上げ、スキルアップのためのクリニックを実施する。

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり 定員(人)	総定員 (人)	
スポーツ 障害者	21 障害者対象「バラスポーツ交流会」	1	100	100	障害の有無に関係なく、参加者が一緒に楽しめるスポーツを通じた交流を図る機会を提供する。
	22 バラスポーツ体験講座	2	80	160	全世代及びスポーツ指導者等を対象に、パラリンピアンや障害者スポーツの現場で活躍する指導者を招き、障害者スポーツの体験、観戦、講習、アスリートによる講演会等を実施する。
その他	23 スポーツ指導者養成講習会	1	60	60	スポーツ指導者を対象に、スポーツ指導を行う上で必要な専門的スキルを幅広く学ぶ講習会を実施し、「支える」人材の育成に寄与する。
	24 ジュニアスポーツ指導者育成セミナー	1	80	80	スポーツ指導者を対象に、ジュニア期の身体的特性や発育・発達に基づいたテーマでセミナーを開催する。
	25 シニアスポーツ指導者講習会	1	60	60	スポーツ指導者を目指す人を対象に、シニア世代の身体的特性を考慮したスポーツ指導法を学ぶ講習会を開催する。
	26 観戦を楽しむための「みるスポ」講座	2	60	120	競技の歴史やルール、選手のプロフィール、観戦の見どころ、競技体験、大会運営の舞台裏など、スポーツの見方や楽しみ方について学べる講座を開催する。
	27 トップレベルスポーツ観戦事業	4	100	400	競技団体やスポーツ大会主催者の協力を得て、トップアスリートの競技を直接「みる」機会を広く提供する。

② 駒沢オリンピック公園総合運動場（15事業）

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり 定員(人)	総定員 (人)	
幼児・子供	1 親子で楽しむスポーツカーニバル	1	288	288	幼児・小学生と保護者を対象に、様々な種目を体験する機会を提供する。
	2 1964東京オリンピック開催記念キッズレスリングデー	1	100	100	幼児・小学生を対象に、1964年東京オリンピック大会でレスリング会場であった施設を活用し、レスリングの指導を実施する。
	3 ジュニアサッカースクール	1 (全38回)	420	15,960	幼児・子供を対象に、サッカーを通して基本技術の習得、フェアプレー精神を培う場を提供する。
	4 ジュニアテニスアカデミー	3 (各10回)	40～60	1,400	幼児・子供を対象に、テニスを通して基本技術の習得、フェアプレー精神を培う場を提供する。
	5 屋外スポーツ部活動合同練習会	2	100	200	運動部活動生徒を対象に、運動部活動の活性化、ジュニア世代の競技力向上を図る合同練習会を実施する。
	6 アスリートとのスポーツ交流体験	2	50	100	子供と保護者を対象に、継続的なスポーツ実践のきっかけとなるよう著名なアスリート等による指導を実施する。
働き盛り世代	7 ランニングクリニック	2	40	80	働き盛り世代を対象に、ランニング技術の向上を図るセミナーを実施する。
	親子で楽しむスポーツカーニバル（再掲）	1	288	288	幼児・小学生と保護者を対象に、様々な種目を体験する機会を提供する。
	アスリートとのスポーツ交流体験（再掲）	2	50	100	子供と保護者を対象に、継続的なスポーツ実践のきっかけとなるよう著名なアスリート等による指導を実施する。
女性	8 1964東京オリンピック優勝記念女性バレーボール交流会	1	60チーム (660)	60チーム (660)	女性バレーボールチームを対象に、女性スポーツの一層の充実を図るため、交流試合を開催する。
高齢者	9 シニアのためのスポーツクリニック	1	40	40	高齢者を対象に、健康・体力の維持増進、スポーツ技能の向上を図るためのクリニックを実施する。
	10 障害者・高齢者スポーツ講座	1	50	50	障害者と高齢者を対象に、スポーツ活動意欲を促進するため、スポーツに親しむ場を提供する。

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり 定員(人)	総定員 (人)	
障害者 スポーツ	11 パラスポーツクリニック	1	50	50	障害者を対象に、継続的なスポーツ実践のきっかけとなるよう身体能力に応じた技術を習得する機会を提供する。
	12 パラスポーツシンポジウム	2	50	100	都民を対象に、パラスポーツの理解促進を図るためのシンポジウムを実施する。
	障害者・高齢者スポーツ講座 (再掲)	1	50	50	障害者と高齢者を対象に、スポーツ活動意欲を促進するため、スポーツに親しむ場を提供する。
指導者	13 障害者・高齢者指導のための指導者講習会	2	50	100	障害者・高齢者指導を行う指導者を対象に、障害者・高齢者の運動指導に必要な体力づくりやスポーツ活動の知識と指導技術を学ぶ機会を提供する。
	14 AED(自動体外式除細動器)普及啓発講習	1	40	40	スポーツ指導者等を対象に、救急の際に必要な知識と技能を学ぶ機会を提供する。
その他	15 トップスポーツ観戦事業	3	50	150	都民を対象に、競技団体の協力を得てトップアスリートの競技をみる機会を提供する。

※ 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む一般社団法人東京都レクリエーション協会により、スポーツ振興事業の実施を予定している。

③ 東京武道館 (34事業)

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり 定員(人)	総定員 (人)	
幼児・ 子供	1 青少年武道錬成大会	1	100	100	青少年に対する正しい武道の基本技術の習得と親睦を深める。 (日本武道館補助対象事業)
	2 青少年広域武道稽古(剣道)	35	20	700	小・中学生の剣道初心者、初級者を対象とした、技術向上のためのレベル別指導と所作・礼節指導を行う。
	3 青少年広域武道稽古(柔道)	35	20	700	小・中学生の柔道初心者、初級者を対象とした、技術向上のためのレベル別指導と所作・礼節指導を行う。
	4 武道系部活動合同稽古(剣道)	3	2回50 1回300	400	運動部活動(剣道)の活性化のための合同稽古を行う。
	5 武道系部活動合同稽古 (なぎなた)	2	100	200	運動部活動(なぎなた)の活性化のための合同稽古を行う。
	6 武道系部活動合同稽古 (少林寺拳法)	2	80	160	運動部活動(少林寺拳法)の活性化のための合同稽古を行う。
	7 武道系部活動合同稽古(弓道)	1	80	80	運動部活動(弓道)の活性化のための合同稽古を行う。
	8 親子武道体験	1	30 (15組)	30 (15組)	武道に興味を持つ子供を対象に、武道の素晴らしさや楽しさを知る機会を提供し、楽しみながら武道に触れ、武道の精神を理解することにより、武道を始めるきっかけづくりに寄与する。
	9 武道館でBUDO	1	30	30	「スポーツチャンバラ」などの、障害のあるなしに関わらず楽しめる、親しみやすいレクリエーションを通じて、誰もが武道に興味を持ち、運動をするきっかけづくりに寄与する。
働き盛 り世 代	10 柔道広域合同稽古	35	30	1,050	柔道の技術向上のためのレベル別指導を行う。
	11 弓道広域合同稽古	30	60	1,800	弓道の技術向上のためのレベル別指導を行う。

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり 定員(人)	総定員 (人)	
働き盛り世代	12 なぎなた広域合同稽古	32	30	960	なぎなたの技術向上のためのレベル別指導を行う。
	13 居合道広域合同稽古	12	60	720	居合道の技術向上のためのレベル別指導を行う。
	14 杖道広域合同稽古	6	40	240	杖道の技術向上のためのレベル別指導を行う。
	15 合気道広域合同稽古	6	40	240	合気道の技術向上のためのレベル別指導を行う。
女性	16 女性のための武道体験	1	50	50	武道に興味を持つ女性を対象に、武道の素晴らしさや楽しさを知る機会を提供し、楽しみながら武道に触れ、武道の精神を理解することにより、武道を始めるきっかけづくりに寄与する。
	17 女性バレーボール交流会	1	36チーム (396)	36チーム (396)	9人制バレーボールクラブの交流試合（東京体育館・駒沢オリンピック公園総合運動場の事業と連動）を実施する。
高齢者	18 シニアのための武道体験	2	30	60	武道に経験の少ないシニア世代を対象に、身体を動かす楽しさや武道の素晴らしさを知る機会を提供し、武道の技能や精神の理解を促し、体力の向上と武道の習慣化に寄与する。また、日常の継続化を図るために、他業種との連携推進を図る。
障害者スポーツ	19 障害者スポーツ理解・啓発講習	1	40	40	障害者スポーツの特性や素晴らしさの理解を促す講習を行う。
	20 障害者スポーツ普及講習	1	40	40	種目体験を通じて楽しさや奥深さを知り、障害者スポーツの普及を図る講習を行う。
	21 障害のある人のための武道体験	1	20	20	障害のある人を対象とした、武道の素晴らしさや楽しさを紹介する体験事業を行う。
指導者の育成	22 地域社会武道指導者研修会	1	40	40	指導者を対象とした、正しい武道の技術や指導方法の研修（日本武道館補助対象事業）を行う。
	23 居合道錬成講習会	1	40	40	居合道の指導技術向上のための理論と実技の講習を行う。
	24 なぎなた錬成講習会	1	40	40	なぎなたの指導技術向上のための理論と実技の講習を行う。
	25 合気道錬成講習会	1	40	40	合気道の指導技術向上のための理論と実技の講習を行う。
	26 空手道錬成講習会	1	30	30	空手道の指導技術向上のための理論と実技の講習を行う。
	27 弓道錬成講習会	1	40	40	弓道の指導技術向上のための理論と実技の講習を行う。
	28 古流剣道形研修会	35	10	350	直心影流「法定の形」、五行之形の技術の研修を行う。
競技力の向上	29 武道強化練習会	1	30	30	ジュニアを対象とした、武道の競技力向上を目的とした稽古会を行う。
	30 剣道広域合同稽古	12	100	1,200	剣道の競技力向上を目的とした技術指導を行う。
	31 武道稽古はじめ	1	60	60	新年を祝う年はじめの武道稽古を行う。
	32 東京武道館杯	1	600	600	小学生以上の武道愛好者が集う試合、演武の総合武道大会を実施する。
	33 トップスポーツ観戦事業	3	30	90	都民に対して、トップアスリートの競技を「観る」機会を提供する。
	34 技術向上支援 (中学校武道必修化サポート)	2	20	40	教員を対象とした、指導技術等の向上のための支援を行う。

④ 東京アクアティクスセンター (21事業)

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり 定員(人)	総定員 (人)	
幼児・子供	1 オリンピアン・パラリンピアンによる水泳教室	2	100	200	小・中学生を対象に、オリンピック・パラリンピアン等によるトップアスリートからの指導と交流を通じて、水泳に対するますますの意欲の高揚を図る。
	2 アクアスイミングランキング	6	50	300	小学生等を対象に、競技力、水泳への取組意欲の向上を図るため、競泳の学年別・泳法別の記録会を実施する。
	3 競泳ジュニア選手活動活性化事業	2	50	100	競泳のジュニア選手を対象に、技術向上や選手間の交流の機会を創出する。
	4 アーティスティックスイミングジュニア選手活動活性化事業	1	50	50	アーティスティックスイミングのジュニア選手を対象に、技術向上や選手間の交流の機会を創出する。
	5 飛込ジュニア選手活動活性化事業	1	30	30	飛込のジュニア選手を対象に、技術向上や選手間の交流の機会を創出する。
	6 親子で楽しむチャレンジスポーツ	1	100	100	幼児・小学生とその保護者を対象に、親子のスキンシップやスポーツの楽しさの共有を図るため、スポーツを体験する機会を提供する。
働き盛り世代	7 スイマーフォームクリニック	24	20	480	働き盛り世代やシニア世代を対象にクリニックを実施し、フォームの解説と今後のトレーニング方法を指導するとともに、映像を参加者に還元し、競技力向上と、生涯スポーツとしての定着促進を図る。
	8 東京アクアティクスセンター杯水泳大会(競泳)	1	3,500	3,500	水泳愛好者を対象に、東京2020大会の開催を記念し、日頃の練習の成果を発揮する場として、競泳の競技会を開催し、東京2020大会の記憶を後世に継承する。
	9 東京アクアティクスセンター杯水泳大会(飛込・AS)	1	500	500	水泳愛好者を対象に、東京2020大会の開催を記念し、日頃の練習の成果を発揮する場として、飛込及びASの競技会を開催する。
	10 アーティスティックスイミング体験会	1 (全5日)	80	400	競技の普及・振興を図るため、ASの基本動作・技術等を学ぶ機会を提供し、練習の成果を披露する発表会を実施する。
	11 飛込体験会	1 (全5日)	50	250	競技の普及・振興を図るため、飛込の基本動作・技術等を学ぶ機会を提供し、基本技術習得とともに競技の魅力についての理解を促進し、技術の普及・振興を図る。
	12 水球体験会・水球クラブ間交流会	1 (全5日)	80	400	競技の普及・振興を図るため、水球の基本動作等を学ぶ機会を提供するとともに、水球クラブチームを対象とした交流の場を提供し、競技の普及・振興を図る。
	13 オープンウォータースイミング体験会	1	50	50	競技の普及・振興を図るため、オープンウォータースイミングの基本動作・技術等を学ぶ機会を提供し、基本技術習得・競技の魅力についての理解を促進する。
高齢者	14 運動不足解消のための水中運動講座	6	40	240	スポーツ活動への意欲を高めるため、健康増進やアンチエイジングを目的とした講座を実施する。
	15 愛好者のためのトップスイマークリニック	1 (全4日)	40	160	シニア世代、働き盛り世代の競技志向者を対象に、水泳競技の継続意欲をより一層促進するため、トップアスリートによる水泳指導を実施する。
障害者スポーツ	16 はじめての障害者スイミング・水泳ボランティアセミナー	2	40	80	障害者の水泳初心者・初級者を対象に、水慣れ、泳法の基本指導を行う教室と、障害者支援に興味のある方を対象に、ボランティアセミナーを実施する。
	17 障害者水泳交流大会	1	60	60	障害者を対象に、水泳の裾野拡大を図るため、スポーツをする楽しみや達成感を味わえる交流大会を開催する。
指導者の育成	18 水泳コンベンションinアクア	1	100	100	水泳指導者を対象に、指導者の資質の向上と交流を図るため、指導者が一堂に会する機会等を提供する。
	19 障害者水泳指導セミナー	1	50	50	障害者水泳の指導者やパラアスリートの保護者等を対象に、障害の程度に応じた水泳指導のスキルを学ぶ講習会を実施し、「支える」人材の育成に寄与する。
	20 マスターズ水泳指導セミナー	1	80	80	スポーツ指導者、指導者を目指す人を対象に、シニア世代の身体的特性に考慮した水泳指導のスキルを学ぶ講習会を実施する。
その他	21 観戦招待事業	3	100	300	都民を対象に、スポーツへの興味・関心と実践意欲を高めるため、大規模水泳大会でのトップアスリートの競技を直接「みる」機会を提供する観戦招待を行う。

(2) 自主事業

① 東京体育館 (10事業)

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり 定員 (人)	総定員 (人)	
1	アスリートによる部活動等クリニック	2	60	120	高校生世代の競技者や指導者を対象に、トップアスリートや著名指導者等による技術指導を行う。
2	アスリートによるジュニアスポーツ未来塾	1	60	60	ジュニア世代を対象に、著名アスリート等を講師に招き、実技指導や講話などを通して子供たちがスポーツに親しむ機会を提供する。
3	東京体育館卓球大会「東京体育館杯」	1	150	150	東京2020オリンピック・パラリンピックで卓球競技会場となった東京体育館で、幅広い年齢層が参加できる卓球大会を開催する。
4	シニアのための健康体力測定	1	50	50	健康体力相談事業と連携し、シニア世代を対象に、個々の体力測定の結果に応じた正しい運動の実施方法などを専門家に相談する機会を提供する。
5	トップアスリートスポーツフォーラム	1	120	120	元又は現役トップアスリートを講師に招き、スポーツ界のタイムリーなテーマによる講演やシンポジウムなどを開催し、スポーツへの理解を深める機会を提供する。
6	スポーツビジネスセミナー	1	50	50	学生、社会人等を対象に、著名なスポーツビジネスの研究者等を講師に招き、スポーツビジネスへの理解を深めるセミナーを開催する。
7	多目的コートの保育園園庭利用	通年	—	—	多目的コートの空き時間に、園庭が無い近隣保育園・幼稚園の園庭として活用できるよう施設提供を行う。
8	フットサルTOTAL倶楽部	通年	—	—	陸上競技場の多目的コートを活用し、フットサル愛好者を対象としたチームでの利用のほか、サッカースクールや大会を実施する。
9	東京体育館ランニングクリニック	通年	—	—	ジュニア等のランニング愛好者を対象に、著名な指導者等によるランニングの基礎理論と技術習得のためのプログラムを提供する。
10	スポーツ人材マッチングコーナー	年1回以上	—	—	スポーツイベントの際にボランティアやスポーツ指導者などスポーツを支える人材をマッチングするコーナーを設け、スポーツを「支える」人材を積極的に活用し、支援する。

※ 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社ティップネスにより、利用者のニーズに合わせた多彩なプログラムの提供を予定している。

② 駒沢オリンピック公園総合運動場 (11事業)

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり 定員 (人)	総定員 (人)	
1	ジュニアベースボール大会	1	16チーム (320)	16チーム (320)	小・中学生を対象に、軟式野球チームの東京都一を決定する軟式野球大会を実施する。
2	ジュニアラグビースクール	1 (全10回)	60	600	小学生を対象に、基礎的な技術習得と体力向上を図るため、ラグビーの指導を受ける機会を提供する。
3	チャレンジ体操教室	3 (各10回)	60	1,800	幼児・小学生を対象に、基礎的な運動能力の向上を図るため、トレーニングや体操指導を実施する。
4	ランニングクラブ	3 (各10回)	60	1,800	小学生を対象に、元日本代表選手等著名なアスリートによるランニング技術向上を図る指導を実施する。
5	スキルアップバドミントン	1 (全10回)	50	500	バドミントン愛好者を対象に、バドミントンの基本・応用技術、戦術等のレベル別指導を実施する。
6	スキルアップ卓球	1 (全10回)	50	500	卓球愛好者を対象に、卓球の基本・応用技術、戦術等のレベル別指導を実施する。
7	バレーボールコミュニティ	3 (各10回)	60	1,800	女性バレーボール愛好者を対象に、バレーボールの技術向上と健康・体力の維持向上を図る機会を提供する。
8	ソサイチリーグ	20	16チーム (144)	320チーム (2,880)	学生と社会人を対象に、継続的なスポーツの実施を促進するため、8人制サッカー（ソサイチ）の試合を行う機会を提供する。
9	陸上記録会	2	40	80	ランニング愛好者を対象に、陸上競技長距離の記録を計る機会を提供する。
10	ジュニアフットボールパーク	2	48チーム (384)	96チーム (768)	幼児・小学生を対象に、サッカーやフットサルの交流試合を実施する。
11	3x3 (バスケットボール) カップ	1	48チーム (192)	48チーム (192)	小学生を対象に、3×3 (Komazawa Cup) の大会を実施する。

※ 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社オーエンスにより、利用者のニーズに合わせた多彩なプログラムの提供を予定している。

③ 東京武道館（４事業）

	事業名	1事業当たりの規模			事業内容
		回数	1回当たり 定員（人）	総定員 （人）	
1	U-18将棋スタジオ	1	600	600	青少年を対象に、将棋大会、プロ棋士による指導対局、入門教室等を行う総合的な将棋イベントを実施する。
2	ジュニア囲碁パーク	1	400	400	青少年を対象に、囲碁大会、プロ棋士による指導対局、入門教室等を行う総合的な囲碁イベントを実施する。
3	有名選手・指導者ふれあい事業	1	600	600	トップ選手や有名指導者とふれあう機会を提供する。
4	武道&茶道体験事業	1	10	10	初心者や外国人等を対象とした、武道・茶道体験教室を実施し、日本文化の紹介と武道のすそ野拡大を図る。

※ 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社ティップネスにより、利用者のニーズに合わせた多彩なプログラムの提供を予定している。

④ 東京アクアティクスセンター

指定管理者としてコンソーシアムを組むセントラルスポーツ株式会社により、利用者のニーズに合わせた多彩なプログラムの提供を予定している。

(3) 周辺連携事業

① 東京体育館 (17事業)

	事業名	期間	事業内容
1	国立競技場大規模イベントとの連携	要望に応じて 適宜実施	国立競技場でのイベント開催時に本施設の陸上競技場をサブトラック等として貸し出すことについて協議する。
2	国立競技場連携スタジアムツアー	適宜	国立競技場が主催するスタジアムツアーとの連携について国立競技場と協議する。
3	国立競技場との一体的なイベントの開催	適宜	国立競技場との一体的なイベントや賑わいの創出について国立競技場等と協議・検討する。
4	大規模災害など有事の際の連携	通年	災害時等の対応に備え、役割分担や協力体制の整理等のため、国立競技場と連絡体制の構築や調整を図る。
5	神宮外苑スポーツ施設スポーツツーリズム	適宜	他県から来る修学旅行生等が神宮外苑地域のスポーツ施設を知り、学ぶことができるような機会の提供に向けて、関係団体と協議する。
6	神宮外苑地区連絡協議会参加施設との広報協力	適宜	神宮外苑地区連絡協議会に参加し、情報交換等を行うとともに、他施設との広報連携などの実施に向けて調整する。
7	神宮外苑地区ランニングステーション活用	通年	神宮外苑地区のランナー向けのランニングステーションとして、個人使用施設の更衣室を提供する。
8	千駄ヶ谷大通り商店街との地域魅力向上のための包括協定	適宜	千駄ヶ谷大通り商店街との包括協定等に基づき、商店街主催の夏祭り等への協力、消防とも連携した防災訓練などを実施する。
9	スポーツの日記念事業における近隣地区との連携	年1回	10月のスポーツの日記念事業の際、近隣地区と連携し、商店街による出店などを実施する。
10	(公社)日本将棋連盟との連携	適宜	(公社)日本将棋連盟の協力を得て、スポーツの日記念事業や島しょ地区での将棋教室などで将棋指導を実施する。
11	地域交流イベントへの参加	要望に応じて 適宜実施	商店街や企業・団体と連携し、地域交流イベントに参加・協力する。
12	近隣施設との広報協力	適宜	JR千駄ヶ谷駅、国立能楽堂、津田塾大学等の近隣施設と行事予定表の掲示やチラシ・ポスターの配布など、相互に広報協力を行う。
13	利用者に対する近隣施設紹介	適宜	本施設のデジタルサイネージへの近隣施設紹介コンテンツの掲出などについて、商店街等と調整する。
14	神宮外苑地区ウォーキングイベントへの協力	要望に応じて 適宜実施	JRが実施するウォーキングイベントについて、必要に応じてグッズや休憩場所の提供を行い、本施設のPRにつなげる。
15	渋谷区との連携事業	年1回	渋谷区と連携し、地域のスポーツ振興を図るため、屋内プールを使用した水泳の記録会を実施する。
16	陸上競技場多目的コートの有効活用	通年	多目的コート空き時間に、園庭が無い近隣保育園・幼稚園の園庭として活用できるよう施設提供を行う。(再掲)
17	その他関係団体との連携	通年	(一社)渋谷区医師会と連携し、健康体力相談事業を実施する。(後掲)

② 駒沢オリンピック公園総合運動場（8事業）

	事業名	期間	事業内容
1	アーバンスポーツ初心者講習会	2回	小・中学生を対象に、アーバンスポーツ（スケートボード・BMX・インラインスケート等）の初心者講習を実施し、マナー啓発とアーバンスポーツの健全な普及・振興を図る。
2	ハーフマラソン	1回	公園とスポーツ施設を一体利用したランニングイベントを実施し、日頃のランニングの成果を確認するとともにスポーツに親しむ機会を提供する。
3	防災フェスタ	1回	公園、地元消防・警察等と連携し、防災公園にある体育施設として、近隣住民等を対象に、防災・減災に役立つイベントを実施し、防災意識の向上を図る。
4	ランニングステーション	通年	ランナーやサイクリストなどの公園利用者向けのランニングステーションとして、トレーニングルームのシャワーや更衣室を提供する。
5	近隣警察・消防への訓練場所提供	通年	警察署・消防署の訓練（制圧逮捕訓練や大型車訓練等）に対し、訓練場所として駐車場を提供する。
6	玉川地域官公署等連絡協議会	通年	世田谷区をはじめ地域の行政機関等で定期的開催される玉川地域官公署等連絡協議会に参加、情報交換等を行うとともに、各種事業等の広報協力依頼を行う。
7	大規模イベントにおける近隣大学・地元商店街等の協力	適宜 1回以上	「スポーツの日記念事業」等の大規模イベントに、近隣大学のサークルのステージ出演やボランティア参加、地元商店街出店等の機会を設定し、地域の賑わいを創出する。
8	地域子ども保育支援事業	4月～6月まで	近隣の保育園を対象に、園児が走ったり遊んだりする場所と機会を提供することで、子どものスポーツ実施率向上に資する。

※ 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む一般社団法人東京都レクリエーション協会により、利用者のニーズに合わせた多彩なプログラムの提供を予定している。

③ 東京武道館（12事業）

	事業名	期間	事業内容
1	東綾瀬公園との広報連携	通年	当館イベント開催時において、東綾瀬公園のブース設置や、チラシ・ポスター等の相互広報協力を行う。
2	東綾瀬公園とのフィットネスプログラム連携事業	年1回	東綾瀬公園において当館実施のヨガ、ズンバなどのフィットネスプログラムを実施し、地域との連携を深める。
3	綾瀬地区ランニングステーション活用	通年	ランナー向けのランニングステーションとして、個人使用施設の更衣室を提供する。
4	綾瀬商店街振興組合ほかとの広報協力	通年	綾瀬地区の商店街等と相互広報協力を実施する。
5	スポーツの日における近隣地区との連携	年1回	スポーツの日において、綾瀬地区の商店街等にチラシ・ポスター掲出及び出店を依頼するなど、地域との連携を深めていく。
6	綾瀬警察署による講習会への協力	適宜	綾瀬警察署によるテロ対策訓練のほか、地域住民を対象とした防犯講習会や安全講習会に場所を提供し、地域の安全安心に寄与する。
7	足立区との防災・環境に対する連携	適宜	足立区総合防災訓練や綾瀬地区防犯・美化キャンペーンに参加する。
8	近隣学校への施設提供	適宜	東綾瀬中学や綾瀬小学校などの部活動に対して各室場を提供する。
9	地域サークルとの協力	適宜	地域サークルの絵画や書道などの作品を館内へ展示するとともに、当館主催のイベントにおいて発表の場を提供する。
10	足立区スポーツ推進委員との共同事業	適宜	足立区スポーツ推進委員と連携し、地元小中学生を対象としたニュースポーツの体験教室を開催する。
11	東京武道館写真コンテスト	年1回	東京武道館の外観、内観、武道大会など武道館に関する写真コンテストを開催し、応募された写真は広報等に活用するなど、武道館の魅力を広く発信していく。
12	和研修室などを活用したフィットネスプログラムの実施	年1回	和研修室等でヨガなどのフィットネスプログラムを開催し、施設の有効活用を行う。

④ 東京アクアティクスセンター（16事業）

	事業名	期間	事業内容
1	臨海地域の基幹施設としての取組	随時	臨海地域の都立スポーツ施設と連携し、施設利用者拡大に関して協力し相互の社会的認知拡大を図る。
2	国際水泳場との連携	随時	近接県にある国際水泳場とも連携し、施設運営等に関し情報交換を行い、施設の効率的・効果的な運営を図る。
3	ニュースポーツイベント	年1回	辰巳の森海浜公園と連携し、にぎわい創出と地域からのスポーツ振興を図るため、誰もが気軽に始められる種目特性があるニュースポーツの体験イベントを実施する。
4	ガイドツアー（東京2020大会施設等見学）	年1回	有明テニスの森公園等と連携し、大会レガシーの継承を図るため、「臨海スポーツゾーン」の東京2020大会会場を巡るツアーを実施する。
5	周辺施設との相互情報発信	通年	辰巳の森海浜公園や都立施設と連携し、デジタルサイネージでの放映、パンフレット設置やパネル展示等により、各施設の魅力や催物情報等を相互で発信する。
6	子供ヨット体験	年1回	若洲海浜公園ヨット訓練所と連携し、ジュニア世代を対象に、スポーツ振興を図るため、ヨット体験を実施する。
7	ランニングステーション	通年	公園利用者や地域のランナー・ウォーカーに対して、個人利用施設開放時に更衣室の利用を可能とし、地域のスポーツ拠点としての定着を図る。
8	ヨガイベント	年1回	辰巳の森海浜公園と連携し、スポーツ実施率の低い層への訴求、スポーツ実践のきっかけづくりを図るため、ヨガイベントを実施する。
9	シェアサイクルの運用	通年	本施設及び周辺施設へのアクセス向上、周辺地域一帯の回遊性を高め、地域の活性化に寄与するため、シェアサイクルのポートを設けている。
10	定期的な連絡会（連絡会を通じた周辺施設との連携）	通年	辰巳の森海浜公園および辰巳アイスアリーナと連携し、利用者に必要な情報を提供するなどの効果的な施設運営を図るため、今後の行事や管理運営等を確認する連絡会を実施する。
11	合同防災訓練等による安全性の向上	年1回	辰巳の森海浜公園と連携し、災害時における防災、減災への備えとして防災機能を高め、安全性の向上を図るため、合同で防災訓練等を実施する。
12	スペースシェアリング	随時	周辺施設等と相互にスペースシェアを行い、各施設の認知度の向上や魅力の発信により新たな利用者の獲得を図るとともに、遊休スペースの活用促進を図る。
13	観戦招待事業（地元枠）	随時	地元の教育機関と連携し、水泳競技大会への観戦に招待することで地域に根ざした地元施設とする。
14	地域連携アート事業	随時	地域と連携し、アートを通じた展示や創作活動等を実施する事業を行う。季節やテーマに応じた表現活動や作品展示を通じて、来館者が親しみを感じられる空間を創出するとともに、地域との交流促進および施設への愛着醸成を図る。
15	地元小中学生交流事業	随時	地元を始めとする小中学校と連携し、水泳場の視察・仕事体験等の受け入れや、アウトリーチにより交流を行うなど、教育活動への積極的な協力をを行う。
16	地域クリーンウォーキング	年2回	地域の魅力向上・活性化を促進するため、辰巳の森海浜公園や辰巳アイスアリーナを含めた周辺地域において、ウォーキングを兼ねた清掃活動を実施する。

(4) スマイル自主事業

	事業名	1事業当たりの規模		事業内容
		回数	定員(人)	
スポーツ等普及事業	1 島しょ地区スポーツ・文化普及事業	1	50	伊豆諸島・小笠原諸島において子供から大人を対象に、指導者等とともにスポーツや将棋等を楽しむ機会を提供する。
	2 TOKYO島しょウォーク	1	100	誰もが気軽に楽しめるウォーキングイベントを島しょ地区で開催することで、各島の魅力に触れる機会を創出し、スポーツの普及・振興及びスポーツツーリズムの推進を図る。
	3 東京都少年少女サッカーフェスティバル	1	2,800	都民の心身の健全な発達を図るため、(公財)東京都サッカー協会との共催により、小学生及び保護者のサッカーチームによるミニサッカー交流大会を開催する。
	4 水泳の日	1	1,000	(公財)東京都水泳協会と共催し、各種参加型・観覧型コンテンツを実施する。1日をとおして水泳に親しむ機会と場所を提供し、水泳競技の更なる発展に寄与する。
	5 ランニングフェスティバル	1	3,000	移植医療を受けた方、障害者及び一般ランナーを対象にランニングイベントを実施し、皆で共に走る喜びを分かち合える機会と場所を提供する。
	6 サイクルフェスティバル	1	200	自転車競技への関心を深めるとともに、障害者スポーツの魅力を発信するため、各種体験やデモンストレーションを披露する大会を開催し、自転車競技の更なる普及・発展と、障害者スポーツへの理解を促進する機会を提供する。
	7 ダンススポーツフェスティバル	1	400	都民を対象に、東京都ダンススポーツ連盟との共催により、ダンススポーツ競技大会を開催し、ダンススポーツの普及及びスポーツ人口の拡大に寄与する。
普及PR事業	8 事業団広報誌の発行	4	—	事業団が行うスポーツ振興事業、自主事業等の実施概要や参加者募集、東京都が行うスポーツ事業の紹介等を扱う事業団広報誌を年4回発行する。
	9 スマイルスポーツメールマガジンの配信	通年	—	メールマガジンを随時発行し、事業団のスポーツ事業の取組をPRするとともに事業の参加者増を図る。
	10 マスコットキャラクターを活用した広報活動	通年	—	マスコットキャラクター「SUSIE(スージー)」を活用し、各イベントの盛り上げやSNSでの情報発信を展開する。

(5) スポーツムーブメント醸成事業

事業名	期間	事業内容
スポーツ東京案内事業	通年	1 「SPOPITA」による情報発信 WEBサイト「SPOPITA」においてスポーツイベント等の情報量拡充による利便性向上に加え、SNS等による積極的な情報発信を行う。 2 指導者派遣 区市町村等が実施するスポーツイベント等への指導者派遣について、指導者を派遣する団体等と連携を図りながら引き続き実施していく。 3 戦略的広報 メディアリレーション及び広報戦略の知見を有する民間の戦略広報アドバイザーと連携し、当事業団の広報力の強化と認知度向上を図っていく。
スポーツ気運継承事業	9月から12月(予定)	「SPOPITA」と連動した取組として、当事業団、都、区市町村等が実施する複数のスポーツイベント等への参加を促進するキャンペーン「SPOPITAスタンプラリー」を展開する。
スポーツフェスタ	10月・2月(予定)	都民のスポーツへの理解と関心を深め、スポーツ活動への意欲を高めることを目的として、気軽に参加できるプログラムを主体としたイベントを区部及び多摩エリア等で実施する。
TOKYOウォーク	年2回	都内の魅力あるエリアにウォーキングコースを設け、都民の健康づくりとスポーツへの興味、関心を喚起するウォーキング大会を実施する。

事業名	期間	事業内容
都立特別支援学校活用促進事業	通年	障害のある方やパラスポーツ団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、学校教育活動に支障のない平日夜間・土日祝日の時間帯について都内にある特別支援学校の体育施設の活用を促進する。また、都立特別支援学校をパラスポーツの拠点の一つと位置付け、児童・生徒・地域住民等が参加できる体験教室を開催する。 1 体育施設の活用 事前に団体登録を行ったパラスポーツ団体や障害者団体等に、事業実施校の体育施設の貸出を行い、スポーツ活動の場を提供する。 2 体験教室 障害の有無に関わらず個人で参加することができるスポーツ体験教室を開催する。
スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業（スポーツインストラクター等派遣カタログ）	通年	東京都スポーツ推進企業に派遣するスポーツインストラクター等についてのカタログを作成し、企業からの申請に基づき派遣を行う。
東京都スポーツ施設予約システム	通年	当事業団の指定管理施設を含む都立スポーツ施設の予約等が一体的に行える「東京都スポーツ施設予約システム」の管理・運用を行う。
東京都シニア・コミュニティ交流大会	1回	シニア世代の生きがいを創出し、いきいきとした生活の実現に向けて、趣味活動等を通じ、地域コミュニティ等とつながりが持てるよう交流大会を開催する。

（6）都立スポーツ施設連携促進事業

事業名	期間	事業内容
SPOPITAを活用した都立スポーツ施設の発信力強化	通年	SPOPITAを活用し、都立スポーツ施設の広告動画の配信や写真素材の充実等を図り、都立スポーツ施設の情報を発信する。
SPOPITAのX・LINE等SNSを活用した各施設の情報発信	通年	SPOPITAのX、LINE、Instagram等各種SNSを活用し、各施設のスポーツイベント情報等を継続的に発信する。
都立スポーツ施設のガイドブック（デジタルブック）更新	通年	各施設のスペックや活用事例等を一体的に紹介するガイドブックを最新の内容に更新し、国際大会等の誘致に向けた営業活動や施設利用者向けのPR等、都立スポーツ施設の戦略的な広報に活用する。
★ 共通コンセプトによる事業の企画・実施	7月から11月 （予定）	多様な特性を持つ都立スポーツ施設の強みを活かした事業を複数の施設で展開し、施設の利用促進と認知度向上につなげていく。
デジタルアンケートの作成・展開	7月から3月 （予定）	各施設で行う団体及び個人利用者へのアンケートを一部共通化しデジタル化することにより、アンケートの効率化を進め、効果的な分析が行えるよう支援する。
スポーツ用具の施設間共有等	通年	各施設で所有・整備している競技用備品等の情報をリスト化・共有し、施設間貸借の調整を行う。また、都立スポーツ施設における映像撮影配信機材の貸出を行う。
TOKYOスポーツ施設コンシェルジュ	通年	施設利用における総合的な窓口機能を設置し、団体等の要望に対し案内・調整を適切に行い、さらなる利用者ニーズへの対応及び利便性の向上を図る。
★ 映画試写会イベント	9月から11月 （予定）	都立スポーツ施設を活用した映画試写会の機会を捉えてイベント等を開催することにより、施設の認知度の向上を図っていく。
共通ロゴ・キャラクター等の活用	通年	共通ロゴ・キャラクター等を活用し、都立スポーツ施設への愛着や認知度の向上、一層の利用促進に繋げる。
パートナーシップ会議の事務局	通年	施設間の連携強化、施設運営のレベルアップを図ることを目的に都立スポーツ施設の管理者等を集めた情報交換会の事務局を担う。

★は新規事業

(7) その他

事業名	施設名	事業内容
スポーツの日 記念事業	東京体育館 駒沢オリンピック公園総合運動場 東京武道館 東京アクアティクスセンター	10月のスポーツの日を中心に、各館においてトレーニングルーム等を無料開放するほか、新体力テスト、スポーツ・武道の体験指導等を行う。
健康体力相談事業	東京体育館	1 全身持久力測定（直接法・間接法）、筋力測定 渋谷区医師会の医師等が在駐し、測定機器による測定を実施するとともに、専門家が測定データに基づくトレーニングメニューを作成し、提供する。 2 栄養相談 管理栄養士によるスポーツ栄養学に基づくカウンセリングを実施する。 対象：15歳以上（中学生は除く。）
武道相談	東京武道館	武道師範（柔道・剣道・弓道）等が、初心者から経験者を対象に、武道に関する全般的な指導・助言及び相談に直接応じ、武道の普及振興を図る。

II 公2事業（東京2025デフリンピックの準備・運営事業）

1 東京2025デフリンピックの終了に伴う業務

実施項目	期間	事業内容
管理・広報	6月	東京2025デフリンピックの記憶・記録を伝えるため、大会の準備・運営等に伴って作成・利用された資産の引き継ぎを行う。 大会時の経費精算等の残務処理を行い、都をはじめとした監査・検査に確実に対応していく。

III 公3事業（大規模・国際スポーツ大会の開催・運営支援等をする事業）

1 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

実施項目	期間	事業内容
★ 大会運営 第39回全国健康福祉祭（ねんりんピック）東京大会 東京国際ユーススポーツ大会 （サッカー・バドミントン・卓球・バレーボール・ソフトボール）	通年	令和10年度に東京都で開催予定の第39回全国健康福祉祭（ねんりんピック）東京大会など大規模スポーツ・レクリエーション大会の準備運営や大会運営の総合的なマネジメントを行う。 次世代スポーツ選手の育成に向けた国際交流事業として、高みを目指す様々な種目の選手たちが、国際レベルを体感し競技力向上に資する場を構築することで、ジュニアユース世代の国際交流と競技力向上を図るため、「東京国際ユーススポーツ大会（サッカー・バドミントン・卓球・バレーボール・ソフトボール）」を開催する。 なお、選手団の招待やJヴィレッジでの開催など、被災地との交流も図る。 1 サッカー（5月予定） 2 バドミントン・卓球（8月予定） 3 バレーボール・ソフトボール（11月予定）
★ 大会支援 競技団体等主催大会への支援 ボランティア育成研修	通年	競技団体等が主催する大会に対する技術的支援等を行う。 ボランティアの育成研修、活動機会の創出等を行う。
★ 大会レガシー活用 東京2020大会等の資産展示 （都庁舎内等）	通年	東京2020大会、東京2025世界陸上、東京2025デフリンピックのアーカイブ資産を活用し、ホームページの掲載や施設での展示を行う。

★は新規事業

IV 収益事業

1 公益目的外の施設の貸与（令和8年度の主な予定）

施設名	大会名等	主催者	日程
東京体育館	ヒロインズ大運動会	ライブ・ネーション H.I.P.	5/1
	ももいろクローバーZ ももクロ結成18周年記念イベント 東京ももクロランド	ライブ・ネーション H.I.P.	5/3
	令和8年度 障害者就職面接会	東京労働局	6/23
	令和8年度 外国人留学生大卒等合同就職面接会	東京労働局	6/24
	REAL AKIBA BOYZ	ディスクガレージ	9/19
	あきばっかへの 東京体育館vol.2	ディスクガレージ	9/20
東京武道館	令和8（2026）年度入学式	学校法人帝京科学大学	4/3
	令和8年 春巡業 大相撲足立場所	全栄企画株式会社	4/21
	第59回電気工事士技能競技大会	（一社）東京電業協会	11/25
	令和9年足立区「二十歳の集い」	足立区	1/11
	トリミンピック&トレニンピック	学校法人シモゾノ学園	2/4
	令和8（2026）年度卒業式	学校法人帝京科学大学	3/12

2 利用者サービス事業

施設名	自動販売機	貸ロッカー	店舗	駐車場	その他
東京体育館	39基(注)1	48個(注)2	レストラン・ 軽食・売店 4か所(注)3	3か所(注)4	電気自動車充電設備 ネットワーク回線 傘のシェアサービス モバイルバッテリー 衣服のリユース
駒沢オリンピック公園総合運動場	65基	シューズロッカー 120人分	—	2か所	シェアサイクル21台 キッチンカー モバイルバッテリー フードドライブ
東京武道館	18基	8か所(注)2	売店 1か所	1か所	大容量インターネット 回線
東京アクアティクスセンター	22基(注)5	—	—	1か所	キッチンカー 簡易売店 オリジナルグッズ販売 カプセルトイレ販売 シェアサイクル19台 モバイルバッテリー

この他に、撮影許可等あり

(注)1 別に株式会社ティップネスが運営する自動販売機あり

(注)2 別に株式会社ティップネスが運営する貸ロッカーあり

(注)3 別に株式会社ティップネスが運営する店舗あり

(注)4 うち1か所は駐輪場

(注)5 別にオリジナルグッズ販売用及びセントラルスポーツ株式会社が運営する自動販売機あり

令和8年度

予 算 書

予算書（総括表）

令和8年度予算書（総括表）

（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

（単位：千円）

科	目	公益目的事業会計			公益目的事業 会計小計
		スポーツ 事業会計	デフリンピック 事業会計	スポーツ コミッション 事業会計	
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
	①基本財産運用益	0	0	0	0
	②特定資産運用益	0	0	0	0
	③事業収益	2,507,094	0	0	2,507,094
	指定管理料収益	1,508,027			1,508,027
	体育施設利用料収益	936,345			936,345
	施設使用料収益				0
	受取光熱水費収益	293			293
	参加料収益	44,913			44,913
	協賛金収益	536			536
	広告料収益				0
	管理手数料収益				0
	負担金収益	680			680
	受託金収益	16,300			16,300
	④受取補助金等	263,136	0	887,917	1,151,053
	⑤受取負担金	991,199	0	0	991,199
	⑥受取寄付金	0	0	0	0
	⑦雑収益	82	0	0	82
	経常収益計	3,761,511	0	887,917	4,649,428
(2) 経常費用					
	①事業費	4,149,703	73,645	887,917	5,111,265
	給料手当	537,731	6,436	155,942	700,109
	臨時雇賃金				0
	賞与引当金繰入額	40,238		2,818	43,056
	福利厚生費	121,469	2,721	43,933	168,123
	会議費	210			210
	共益費	133			133
	旅費交通費	5,654	508	11,332	17,494
	通信運搬費	27,265	1,692	7,110	36,067
	減価償却費	3,278			3,278
	消耗什器備品費	24,737			24,737
	消耗品費	57,407	367	13,506	71,280
	修繕費	2,808	23,500		26,308
	印刷製本費	21,269		5,010	26,279
	新聞図書費	576		50	626
	光熱水費	626,440	2,575	14,247	643,262
	賃借料	93,946	14,931	39,955	148,832
	保険料	8,268	32	152	8,452
	諸謝金	26,766	2,297	3,015	32,078
	租税公課	17,419	30	6,869	24,318
	支払負担金	1,408,634		80,286	1,488,920
	工事請負費			49,854	49,854
	委託費	1,109,907	17,582	446,153	1,573,642
	支払手数料	14,937	974	7,685	23,596
	諸会費	161			161
	雑費	450			450

(単位：千円)

収益事業等会計	法人会計	合計	備考
付帯事業会計			
0	935	935	
0	0	0	
721,960	198,399	3,427,453	
	198,399	1,706,426	
240,511		1,176,856	
183,096		183,096	
12,979		13,272	
		44,913	
		536	
		0	
109,816		109,816	
175,558		176,238	
		16,300	
0	0	1,151,053	
0	47,557	1,038,756	
0	0	0	
180	0	262	
722,140	246,891	5,618,459	
427,304	0	5,538,569	
16,523		716,632	
		0	
1,367		44,423	
2,941		171,064	
		210	
		133	
8		17,502	
1,492		37,559	
744		4,022	
		24,737	
3,432		74,712	
781		27,089	
178		26,457	
		626	
197,529		840,791	
16,687		165,519	
19		8,471	
		32,078	
20,095		44,413	
151,381		1,640,301	
525		50,379	
5,952		1,579,594	
7,650		31,246	
		161	
		450	

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			公益目的事業 会計小計
	スポーツ 事業会計	デフリンピック 事業会計	スポーツ コミッション 事業会計	
②管理費	0	0	0	0
役員報酬				0
給料手当				0
臨時雇賃金				0
賞与引当金繰入額				0
退職給付費用				0
福利厚生費				0
会議費				0
共益費				0
旅費交通費				0
通信運搬費				0
減価償却費				0
消耗什器備品費				0
消耗品費				0
修繕費				0
印刷製本費				0
新聞図書費				0
光熱水費				0
賃借料				0
保険料				0
諸謝金				0
租税公課				0
支払負担金				0
工事請負費				0
委託費				0
支払手数料				0
諸会費				0
雑費				0
経常費用計	4,149,703	73,645	887,917	5,111,265
当期経常増減額	△ 388,192	△ 73,645	0	△ 461,837
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	294,836	0	0	294,836
税引前一般正味財産増減額	△ 93,356	△ 73,645	0	△ 167,001
法人税等	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 93,356	△ 73,645	0	△ 167,001
一般正味財産期首残高	193,766	73,645	0	267,411
一般正味財産期末残高	100,410	0	0	100,410
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	15,109	0	0	15,109
指定正味財産期末残高	15,109	0	0	15,109
III 正味財産期末残高	115,519	0	0	115,519

(単位：千円)

収益事業等会計	法人会計	合計	備考
付帯事業会計			
0	246,621	246,621	
	18,710	18,710	
	53,245	53,245	
	2,000	2,000	
	4,272	4,272	
	21,460	21,460	
	16,542	16,542	
	50	50	
	1,618	1,618	
	1,089	1,089	
	11,572	11,572	
	2,632	2,632	
		0	
	2,870	2,870	
		0	
	1,859	1,859	
	66	66	
	1,977	1,977	
	41,834	41,834	
	466	466	
	7,520	7,520	
	6,133	6,133	
	850	850	
		0	
	43,512	43,512	
	5,359	5,359	
	185	185	
	800	800	
427,304	246,621	5,785,190	
294,836	270	△ 166,731	
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
△ 294,836	0	0	
0	270	△ 166,731	
0	270	270	
0	0	△ 167,001	
17,871	583,598	868,880	
17,871	583,598	701,879	
0	0	0	
0	0	0	
0	500,000	515,109	
0	500,000	515,109	
17,871	1,083,598	1,216,988	

資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

当事業年度における借入の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当事業年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。



古紙配合率70%
白色紙70%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

令和8年度 事業計画及び予算について（案）

事業計画

事業運営方針

- 世界陸上やデフリンピックによる都民のスポーツ機運の高まりや、東京都スポーツ推進総合計画を踏まえた事業展開を行うなど、都の政策連携団体として更なるスポーツ振興を図っていく。
- 大規模・国際スポーツ大会の開催・支援等を担う新組織「スポーツコミッションTOKYO」を設立し、様々な大会開催を通じて、東京のプレゼンス向上や魅力発信に貢献していく。
- 指定管理者としてこれまでに培った専門性を活かしながら、安全の確保に取り組みつつ、東京のスポーツ振興を支える中核的施設として、充実したサービスの提供を図る。

指定管理者受託事業

- スポーツ振興事業：誰もが生涯を通じてスポーツに親しめるよう「親子で楽しむリズムスポーツ(東体)」「シニアのためのスポーツクリニック(駒沢)」等 97事業

事業団自主運営事業

- 自主事業：各施設の特性を生かした「東京体育館卓球大会(東体)」、「武道&茶道体験教室(武道館)」等 25事業
- 周辺連携事業：周辺施設や地域と連携した「子供ヨット体験(アクア)」等 53事業
- スマイル自主事業：「島しょ地区スポーツ・文化普及事業」などのスポーツ等普及事業、「マスコットキャラクター(SUSIE)を活用した広報活動」などの普及PR事業 10事業

都のスポーツ施策推進事業

- 「SPOPITA」等を活用した都立スポーツ18施設の一体的な情報発信やイベント開催
- 事業団が主体となり実施している「スポーツフェスタ」「TOKYOウォーク」を引き続き実施
- 「都立特別支援学校活用促進事業」について規模を拡大し、37校で実施

東京2025デフリンピックの準備・運営事業

- 東京2025デフリンピックの終了に伴う決算等会計処理、大会運営の知見の継承

大規模・国際スポーツ大会の開催・運営支援等をする事業

- 大会運営業務：ねんりんピックの準備を行うとともに、東京国際ユーススポーツ大会を開催
- 大会支援業務：競技団体主催大会への支援やボランティアの育成等を実施
- 大会レガシーの活用：東京2020大会・世界陸上・デフリンピックのアーカイブ資産の活用

収益事業

- 個人利用施設の運営及び駐車場の運営等を通じて、利用者サービスを効果的に展開

予算

- スポーツコミッションTOKYOの設立と、令和10年開催の「ねんりんピック」の準備等を着実に進めるほか、引き続き、指定管理施設の管理運営業務に万全を期し、各事業を着実に推進するため、経営の安定と自立に配慮した堅実な予算を編成した。
- スポーツ事業会計は、事業経費やスポーツ備品等の費用を計上した一方、令和7年度の大規模国際大会の開催に伴う指定管理料収入の減等により、予算規模は減少した。
- 収益事業会計は、指定管理施設の平年度稼働に伴う管理手数料等や公益目的以外の施設貸し出しの拡大が見込まれることにより、予算規模は増加となった。
- デフリンピック事業会計は、大会終了に伴い、精算に必要な経費を計上する一方、経常収益は皆減した。

(単位：千円)

区 分	令和8年度	令和7年度	差し引き
経常収益	5,618,459	16,583,066	△ 10,964,607
スポーツ事業会計	3,761,511	3,922,480	△ 160,969
デフリンピック事業会計	0	11,848,490	△ 11,848,490
スポーツコミッション事業会計	887,917	0	887,917
収益事業等会計	722,140	608,016	114,124
法人会計	246,891	204,080	42,811
経常費用	5,785,190	16,582,846	△ 10,797,656
スポーツ事業会計	4,149,703	4,160,169	△ 10,466
デフリンピック事業会計	73,645	11,848,490	△ 11,774,845
スポーツコミッション事業会計	887,917	0	887,917
収益事業等会計	427,304	370,327	56,977
法人会計	246,621	203,860	42,761
当期経常増減額	△ 166,731	220	△ 166,951
スポーツ事業会計	△ 388,192	△ 237,689	△ 150,503
デフリンピック事業会計	△ 73,645	0	△ 73,645
スポーツコミッション事業会計	0	0	0
収益事業等会計	294,836	237,689	57,147
法人会計	270	220	50
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
法人税等	270	220	50
当期一般正味財産増減額	△ 167,001	0	△ 167,001
一般正味財産期首残高	868,880	701,879	167,001
一般正味財産期末残高	701,879	701,879	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	515,109	515,109	0
指定正味財産期末残高	515,109	515,109	0
正味財産期末残高	1,216,988	1,216,988	0

令和8年3月31日

東京都知事

小池 百合子 殿

法人の名称 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

代表者の氏名 塩見清仁

事業計画書等に係る提出書

下記に掲げる事業計画書等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
- 4 当該事業年度開始の日において行う公益目的事業の種類又は内容、収益事業等の内容について記載した書類
- 5 1から4までに掲げる書類について理事会（社員総会又は評議員会の承認を受けた場合にあつては、当該社員総会又は評議員会）の承認を受けたことを証する書類

4. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 1	スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業	71.7

[1] 事業の概要について (注1)

【趣 旨】

体育施設を活用して、都民がスポーツ活動等に参加し親しむことができる機会を安定的に確保し、都民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、それぞれの年齢や技術・興味・目的に応じてスポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、スポーツプログラムの企画実施、スポーツムーブメント醸成及びスポーツ国際交流等により、スポーツ活動等の普及促進を図り生涯スポーツ社会を実現する。

「スポーツ活動等の振興、普及啓発」を目的として、以下の2つの事業を連携して実施している。

- 1 スポーツ活動等に親しむ場の提供事業
- 2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

例)・「1 スポーツ活動等に親しむ場の提供事業」の実施において、「2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業」で、事業団が運営(都からの指定管理)する施設を活用して多数のスポーツプログラムを実施している。

例)・「1 スポーツ活動等に親しむ場の提供事業」の実施において、事業団が運営(都からの指定管理)する施設を活用して多数のスポーツプログラムを実施している。

例)・「2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業」の実施において、幅広い範囲の子供たちを対象に、スポーツ向上に必要な体力、技術の向上プログラムを実施している。

【事業内容等】

- 1 スポーツ活動等に親しむ場の提供事業

指定管理者として受託したスポーツ施設を、安全かつ快適な場として都民に提供することにより、スポーツ活動等に親しむ場所を安定的に確保することを通して、スポーツ活動等の普及促進を図り、幅広い世代の都民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツ活動等に親しむことによって、都民の心身の健全な発達に寄与する。

(1) 主な受託事業

ア 東京都からの指定管理者事業「東京体育館(渋谷区千駄ヶ谷)」

メインアリーナ、サブアリーナ、陸上競技場、健康体力相談室、会議室

(個人利用のプール、トレーニングジム、スタジオ等は、東京都との指定管理協定に基づきコンソーシアム団体の(株)ティップネスが運営)

イ 東京都からの指定管理者事業「駒沢オリンピック公園総合運動場(世田谷区駒沢)」

陸上競技場、第一球技場、体育館、屋内球技場、トレーニングルーム、補助競技場、第二球技場、テニスコート、軟式野球場、硬式野球場、弓道場、会議室

ウ 東京都からの指定管理者事業「東京武道館(足立区綾瀬)」

大武道場、第一武道場、第二武道場、弓道場、研修室

(個人利用のトレーニングルーム等は、東京都との指定管理協定に基づきコンソーシアム団体の(株)ティップネスが運営)

エ 東京都からの指定管理者事業「東京アクアティクスセンター(江東区辰巳)」
メインプール、ダイビングプール、サブプール

(2) 主な委託事業

清掃・廃棄物処理／機械保守点検／法定点検／警備／設営 等

2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

都民がスポーツ活動等に親しむ機会を安定的に供給することを通して、スポーツ活動等に参加する機会の充実を図り、そこでの活動から得られる爽快感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、スポーツレベルの向上、体力の向上、生活習慣病の予防などの心身の両面にわたる健康の保持を増進することをもって、スポーツ・フォー・オールの実現を目指すとともに、スポーツ活動等の普及促進を図り、幅広い世代の都民がスポーツ等に親しむことによって、都民の心身の健全な発達に寄与する。

(1) 主な共催事業

東京都からの指定管理者事業として共催する事業。東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館でスポーツ振興事業を実施するほか、栄養相談や武道全般に対する相談を行っている。

また、「TOKYO ウォーク」などのスポーツを実施するきっかけ作りのための事業を実施している。そのほか、都民へのスポーツ施設等の情報提供及び区市町村等へ指導者を派遣する「スポーツ東京案内事業」などを実施し、都民のスポーツ実施率の向上等を図る。障害者スポーツの普及等を目的として、都立特別支援学校活用促進事業を実施する。都内の特別支援学校の体育館等を活用して事業を実施するなど、障害者スポーツの普及・啓発を推進していく。さらに、都立スポーツ全18施設について、一体的な広報や利用案内を行い、利用促進を図る「都立スポーツ施設連携促進事業」を行う。

(2) 主な自主事業

各館の特性を活かした事業を実施するなど、施設の有効活用を図っている。また、一般都民を対象に事業団で行うスポーツ事業等の参加者募集及び案内やスポーツに関する様々な情報を掲載した広報誌を年4回発行するとともに、メールマガジンの発行をすることで、都民のスポーツに参加する情報を提供し、スポーツの普及促進を行う。

(3) 主な委託事業

イベント会場設営／インストラクター／印刷 等

【対象者】

- 1 スポーツ等の推進に資する活動を行う個人及び団体
- 2 スポーツ等を実践する、あるいは実践したいと考える都民及びスポーツ指導・知識の取得を目的とする都民

【財源等】

- 1 スポーツ活動等に親しむ場の提供事業
 - (1) 受託金収入(東京都からの指定管理料:渡し切り方式)
 - (2) 施設利用料金収入(条例で決まった額以内)
 - (3) 収益事業等からの繰入金及び事業団自主財源

2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

- (1) 受託金収入（東京都からの指定管理料：渡し切り方式）
- (2) 参加料収入（参加無料又は実費程度）
- (3) 補助金収入（東京都からの補助金「(公財)東京都スポーツ文化事業団自主事業運営費補助金」：精算方式）
- (4) 分担金収入（東京都からの事業費負担金：精算方式）
- (5) 委託料収入（東京都からの委託料：精算方式）
- (6) 収益事業等からの繰入金及び事業団自主財源

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公 1
------	-----

[2]事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第4条第1項第1号、2号、3号、4号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
09	本事業は、スポーツ活動等の普及促進のため、東京都のスポーツ施設の管理運営を行い都民にスポーツ等を実践する場を安定的に提供するとともに、スポーツ活動等に参加できる機会を都民に提供するためにスポーツプログラムの企画実施、スポーツ支援事業、国際交流事業を展開し、幅広い世代のスポーツ人口を増やすとともに将来にわたってスポーツを継続していく人口の拡大を図る。これらの活動に参加することで、都民が爽快感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、スポーツレベルの向上、体力の向上、生活習慣病の予防などの心身の両面にわたる健康の保持増進を得られる点において「スポーツ等を通じて都民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」であると考えます。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)

(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(11) 施設の貸与	1.当該施設の貸与が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.公益目的での貸与は、公益目的以外の貸与より優先して先行予約を受け付けるなどの優遇をしているか。	「1 スポーツ活動等に親しむ場の提供事業」 1 スポーツ等の活動の場を提供している施設は、いずれも東京都スポーツ施設条例等に基づいて設置された公の施設であり、「体育・スポーツ及びリクリエーションの普及振興を図り、都民の心身の健全な発達に寄与する」という不特定多数の者の利益の増進を主たる目的としている。このことは、スポーツ等の普及促進事業として定款に位置づけるとともに、事業団のホームページ、パンフレット等で広報している。 2 利用については、東京都スポーツ施設条例、同施行規則及び指定管理者の管理基準に基づき、施設貸与を行っている。 また、東京都スポーツ施設予約システムを維持管理し、都立スポーツ施設の貸与に関する業務を支援している。 国際的、全国的、全都的なスポーツ大会等については、優先的な団体受付を行っている。また、東京都、学校、知事が認めるアマチュアスポーツ団体等が運動競技会のために利用する場合は、利用料の減額又は免除を行っている。 なお、公益目的事業は、「体育・スポーツ等を目的とした利用」としており、公益目的での利用を明確に区分し、公益目的以外での利用については収益事業として申請している。	

(3) 講座、セミナー、育成	<p>1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。</p> <p>3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。</p> <p>4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。</p>	<p>「2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業」</p> <p>1 各種講座、セミナー、育成事業は、障害者・高齢者を含め幅広い世代がスポーツ等を楽しめるとともに、多彩な種目の初心者から指導者までの誰もが参加できるスポーツ等の普及促進に寄与する事業である。このことは、スポーツ等の普及促進事業として定款に位置付けるとともに、事業団のホームページ、パンフレット等で広報している。</p> <p>2 事業の実施に当たっては、事業団ホームページをはじめ広報誌等で広く周知し、参加を呼びかけ、競技団体(協会)の指導員等による競技の運営を行っている。</p> <p>3 講師の報酬については、支払い基準を設け、適正な額で支払われている。</p>	
(5) 相談、助言	<p>1.当該相談、助言が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.当該相談、助言を利用できる機会が一般に開かれているか。</p> <p>3.当該相談、助言には専門家が適切に関与しているか。(例:助言者の資格要件を定めて公開している)</p>	<p>「2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業」</p> <p>1 一般の方を対象とした、健康・体力相談事業では、誰でも健康チェックや栄養相談・筋力測定等の相談の機会を持つことができ、また、学校の部活動顧問や指導者を対象とした事業では、相談活動を通じて広く児童、生徒のスポーツ活動等を支援することを寄与しているものである。また、施設利用に関する総合的な窓口では、施設利用希望者等に対し、広く相談・案内等を行っていく。</p> <p>2 事業の実施に当たっては、事業団のホームページをはじめ広報誌等で広く周知し、参加を呼びかけている。</p> <p>3 医師等による健康・体力相談を行っている。</p>	
(15) 競技会	<p>1.当該競技会が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.公益目的として設定した趣旨に沿った競技会となっているか。(例:親睦会のような活動にとどまっていないか)</p> <p>3.出場者の選定や競技会の運営について公正なルールを定め、公表しているか。</p>	<p>「2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業」</p> <p>1 スポーツ等を楽しむ一般の愛好者を対象とした各種の競技会を開催することにより、スポーツ等の活動の交流につながる。このことは、スポーツ等の普及促進事業として定款に位置付けるとともに、事業団のホームページ、パンフレット等で広報している。</p> <p>2 事業の実施に当たっては、事業団ホームページをはじめ広報誌等で広く周知し、参加を呼びかけ、競技団体(協会)等とともに競技の運営を行っている。</p>	

<p>(18)上記事業区分に該当しない場合</p>	<p>1.事業目的(趣旨:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。) 2.事業の合目的性(趣旨:事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。) ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が、一般に開かれているか) イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか) ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか) エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか) (注)2.(事業の合目的性)ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>「1 スポーツ活動等に親しむ場の提供事業」 「2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業」</p> <p>1 一般都民を対象に、事業団で行うスポーツ事業等の参加者募集・案内、スポーツ等に関する各種情報を掲載した広報誌の配布及びメールマガジンの発信を行い、都民のスポーツ等への関心と参加を呼び掛けることで、スポーツ活動等の普及促進を図る。そのほか、WEBサイトを通して都内スポーツ施設の検索・紹介やスポーツ関連情報の発信等を行う。</p> <p>2 一般都民を対象に、広報誌を年間4回無償配布、メールマガジンを希望者へ年間12回配信することで、誰もがスポーツに関する情報を気軽に受け取れる機会を提供している。</p> <p>3 広報誌は学校、スポーツセンターなどの公的機関や民間事業者など、都内約2000か所に無料配布し、また、メールマガジンは毎月1回発行を行い、時期に応じたタイムリーな情報を配信し、事業団のスポーツ事業等を紹介するとともにスポーツ等への参加そのものを促す役割を果たしている。</p>	
---------------------------	---	---	--

[3]本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

4. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 2	東京 2025 デフリンピックの準備・運営事業	1.3

[1] 事業の概要について (注1)

【趣旨及び事業内容】

2025年11月に開催される東京2025デフリンピックの準備・運営業務の一部を担い、都民にデフスポーツを観戦する機会を提供することで、デフスポーツの普及啓発及びスポーツの一層の振興につなげ、さらに、スポーツの力によって社会の多様性を一層高め、共生社会の実現に貢献する。

(1) 主な事業

- 競技・会場運営計画、競技要項の作成、会場借用調整業務
- 競技会場における情報保障対応の計画作成
- デフリンピックスクエア（デフリンピックに関する機運醸成の場）に関する計画作成、会場調整業務
- 開閉会式に関する計画作成、運営業務
- セレモニー（表彰式、メダル等）に関する計画作成
- 輸送・宿泊基本計画作成
- 警備基本方針案作成
- 医療、ドーピング検査に関する計画作成、ドーピング検査関係団体との調整
- 飲食・清掃等の会場オペレーション検討業務等

東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館及び東京アクアティクスセンターについては、大会の競技会場として使用される予定であり、指定管理者制度において培った運営のノウハウ・経験や、国内競技団体等と連携して国際交流事業を実施してきた豊富な実績を生かし、大会の円滑な開催に向けて、全日本ろうあ連盟や競技団体等との調整を行う。また、デフスポーツやデフリンピックに関する情報をHP等に掲載し都民に広く広報することで、デフスポーツの普及促進を行う。

【事業スケジュール】

○2023年度

- ・開催基本計画作成
- ・競技要項作成、競技・会場運営計画第一版作成、会場借用調整
- ・宿泊・輸送計画第一版作成
- ・情報保障対応の検討、情報保障対応の計画作成
- ・関係団体や自治体等との調整

○2024年度

- ・競技要項（更新・第二版）、競技・会場運営計画（更新・第二版）作成
- ・宿泊・輸送計画（更新・第二版）作成

・大会会場における情報保障の計画策定

・選手団長セミナーの実施

○2025 年度

・競技・会場運営マニュアル作成

・宿泊・輸送運営マニュアル作成

・大会会場内情報保障に係る対応

・大会に向けた各会場の調整

○2026 年度

東京 2025 デフリンピックの終了に伴う業務

・大会の準備・運営等に伴って作成・利用された資産の引継

・大会時の経費精算等の残務処理

・東京都等による監査・検査の対応

【主な委託内容】

・競技・会場運営の素案策定（表彰式、警備、飲食提供、清掃を含む）

・会場運営業務（表彰式、警備、飲食提供、清掃を含む）

・輸送・宿泊業務の素案策定

・輸送・宿泊運営業務

・開閉会式運営の素案策定

・開閉会式運営業務

・ドーピング検査運営

【財源等】

・分担金収入（東京都からの事業負担金：精算方式）

・補助金収入（東京都からの補助金）

・寄附金収入（一般個人・団体等）

・大会参加料収入（選手等）

※ 東京都からの補助金と分担金は、四半期ごとに支払いが必要な額のみでの交付となる。（概算払い・確定精算方式）東京都からの交付を受けないデフ事業に関する収入(寄付金収入等)が発生した場合、東京都からの分担金または補助金収入を交付申請する際にその収入額を申告する。交付額は減額配付調整等により必要以上の余剰金は発生しない想定。負担金等の精算は、翌年度の出納整理期間内 5 月 31 日までに行う。（当該年度執行確定分で翌年度支払案件について年度末に未払金計上する。）年度をまたいで使用できる財源として寄付金等を想定しているが、収入額が確定的に見込めないため、年度当初速やかに第 1 四半期分の必要経費を交付する。

(例) 3 月 31 日 ○○費/未払金

※ 4 月 1 日 未払金/現金預金

注 1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公 2
------	-----

[2]事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第4条1項、3項、5項
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
09	2025年11月に開催される東京2025デフリンピックの準備・運営業務の一部を担い、都民にデフスポーツを観戦する機会を提供することで、都民のスポーツ参加を促すとともに、大会を通じてデフスポーツの普及啓発につなげる。以上の点において、本事業は「スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」であるとする。
03	2025年11月に開催される東京2025デフリンピックの準備・運営業務の一部を担い、都民にデフスポーツを観戦する機会を提供することで、大会を通じてデフスポーツの普及啓発につなげ、社会の多様性の拡大及び共生社会の実現に貢献する。以上の点において、本事業は「障害者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪による被害者の支援を目的とする事業」であるとする。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(15) 競技会	1.当該競技会が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.公益目的として設定した趣旨に沿った競技会となっているか。(例:親睦会のような活動にとどまっていないか) 3.出場者の選定や競技会の運営について公正なルールを定め、公表しているか。	(1及び2に該当) 1 都民にデフスポーツに関する情報を事業団ホームページをはじめ、関係団体を通じて広く広報することで、デフスポーツの振興に寄与する。(1及び2に該当) 2 デフスポーツの普及啓発を図り、社会の多様性の拡大及び共生社会の実現に貢献する。(1及び2に該当) 3 大会の観戦は広く都民を対象としており、参加機会は都民に平等に開かれている。大会の開催については事業団ホームページをはじめ、関係団体を通じて広く周知を行い、都民の参加を促進していく予定である。(3に該当) 4 出場者の選定や競技会の運営は、大会の主催者である国際ろう者スポーツ委員会が定め、公表するデフリンピック規約を基に行う。	

<p>(18)上記事業区分に該当しない場合</p>	<p>1.事業目的(趣旨:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。) 2.事業の合目的性(趣旨:事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。) ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が、一般に開かれているか) イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか) ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか) エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか) (注)2.(事業の合目的性)ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の轻重には差がある。</p>	<p>(1及び2のアに該当) 1 東京2025デフリンピック及びデフスポーツに関する情報を、事業団ホームページをはじめ関係団体を通じて広く広報を行うことで、デフスポーツを知ることのできる環境を都民へ提供し、デフスポーツの普及促進を図る。 (2のアに該当) 2 大会の観戦は広く都民を対象としており、参加機会は都民に平等に開かれている。 (1に該当) 3 都民に東京2025デフリンピックを通してデフスポーツを観戦する機会を提供することにより、スポーツを通じた都民の心身の健全な発達に寄与するとともに、社会の多様性の拡大及び共生社会の実現につなげ、豊かな人間性の涵養に貢献する。 (1に該当) 4 大会を通じてデフスポーツの普及啓発を行い、社会の多様性の拡大及び共生社会の実現に貢献することで、障害者の支援につなげる。 (2のイ及びウに該当) 5 出場者の選定や競技会の運営は、大会の主催者である国際ろう者スポーツ委員会が定め、公表するデフリンピック規約を基に行い、質の高い大会の実施を図る。 (2のイに該当) 6 東京都が策定した「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」を踏まえ、当事業団内で適切なガバナンスを確保していく。 ・大会運営組織における適切な役員等の選任と体制整備 ・継続してコンプライアンスを確保するための仕組みの整備 ・適切な計画・予算・契約・調達についての内部統制・外部チェックの仕組みの構築 ・利益相反を管理する仕組みの構築 ・情報公開の仕組みの構築</p>	
---------------------------	---	--	--

[3]本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

4. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 3	大規模・国際スポーツ大会の開催・運営支援等する事業	15.3

[1] 事業の概要について (注1)

【趣 旨】

当財団は、都民の生涯にわたるスポーツ等の普及振興を図り、もって、都民の健康的・文化的生活の向上に寄与することを目的に、東京都のスポーツ施策を推進する政策連携団体として活動している。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、東京 2025 世界陸上競技選手権大会、第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京 2025 のノウハウを継承するとともに、スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業として、今後東京で行われる大規模な国内・国際スポーツ大会の開催や運営支援等を担う事業を行う。

【事業内容等】

1 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

都民がスポーツ活動等に親しむ機会を安定的に供給することを通して、スポーツ活動等に参加する機会の充実を図り、そこでの活動から得られる爽快感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、スポーツレベルの向上、体力の向上、生活習慣病の予防などの心身の両面にわたる健康の保持を増進することをもって、スポーツ・フォー・オールの実現を目指すとともに、スポーツ活動等の普及促進を図り、幅広い世代の都民がスポーツ等に親しむことによって、都民の心身の健全な発達に寄与する。

(1) 大会運営

- ・大規模・国際スポーツ大会の準備運営
- ・競技団体等や関係機関等との調整
- ・式典・競技運営・宿泊輸送等、大会運営の総合的なマネジメント
- ・大会運営を通じたプロフェッショナル人材の育成
- ・次世代スポーツ選手の育成に向けた国際交流事業

(2) 大会支援

- ・国内競技団体や都競技団体が主催する大会に対する技術的支援等
- ・大会運営組織等に対する式典、会場運営、警備、医療、広報、気運醸成などの分野別アドバイザー機能
- ・ボランティアの育成研修・派遣、ノウハウ提供
- ・ボランティアと競技団体のマッチング支援

(3) 大会レガシー活用

- ・アーカイブ資産などのレガシーの活用

【財源等】

1 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

- (1) 補助金収入 (東京都からの補助金：精算方式)

- (2) 分担金収入（東京都からの事業費負担金：精算方式）
- (3) 委託料収入（東京都からの委託料：精算方式）
- (4) 参加料収入（参加無料又は実費程度）
- (5) 寄附金・協賛金収入（一般個人・団体）
- (6) 収益事業等からの繰入金及び事業団自主財源

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公 3
------	-----

[2]事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第4条第1項第1号、2号、3号、4号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
09	本事業は、スポーツ活動等の普及促進のため、東京都のスポーツ施設の管理運営を行い都民にスポーツ等を実践する場を安定的に提供するとともに、スポーツ活動等に参加できる機会を都民に提供するためにスポーツプログラムの企画実施、スポーツ支援事業、国際交流事業を展開し、幅広い世代のスポーツ人口を増やすとともに将来にわたってスポーツを継続していく人口の拡大を図る。これらの活動に参加することで、都民が爽快感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、スポーツレベルの向上、体力の向上、生活習慣病の予防などの心身の両面にわたる健康の保持増進を得られる点において「スポーツ等を通じて都民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」であると考えます。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1。))			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(15) 競技会	1.当該競技会が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.公益目的として設定した趣旨に沿った競技会となっているか。(例：親睦会のような活動にとどまっていないか) 3.出場者の選定や競技会の運営について公正なルールを定め、公表しているか。	「1 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業」 1 スポーツや文化等を通じて、企業や団体、地域など様々な主体の参画のもと、子供から高齢者まで幅広い世代が交わることで新たなコミュニティを構築し、つながりを実感できる大会運営を行う。また、次世代スポーツ選手の育成に向けた国際交流大会を開催することにより、スポーツの活動の交流につなげるなど、事業団のホームページ、パンフレット等で広報していく。 2 ふれあいと活力ある社会形成に寄与するため、都民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図ることを目的として、スポーツを通じた幅広い世代の参加を促進する大会等を実施する。 3 競技別開催要領において、参加選手の要件や競技運営方法、ルールを定め、HP等を通じて、周知を行う。	
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	「1 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業」 1スポーツボランティア向け研修等の目的及び位置付けは、初心者から経験者まで幅広い世代が参加できるよう、受講者募集の際に明らかにし、HP及びチラシ等により広く周知を図る。 2 特定の資格保持者を対象とするものを除き、受講対象者は、広く都民から募る。 3 研修の受講状況やアンケート結果を研修講師が確認する。 4 講師等への報酬は、事業団内の規程に基づき、役職等に応じた報酬額を支払う。	

(5) 相談、助言	<p>1.当該相談、助言が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.当該相談、助言を利用できる機会が一般に開かれているか。</p> <p>3.当該相談、助言には専門家が適切に関与しているか。(例:助言者の資格要件を定めて公開している)</p>	<p>「1 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業」</p> <p>1 相談、助言は、都民のスポーツ活動等の利益増進に寄与すること目的として位置付け、ホームページやSNS等による発信を行うとともに各種イベントの機会を活用して、広く周知を図る。</p> <p>2 相談、助言の機会は広く都民が利用できるようHP及びチラシ等により広く周知をする。</p> <p>3 相談、助言には、大規模スポーツ大会の運営経験豊富な職員が関わるなど、組織として適切に対応する。</p>	
(18) 上記事業区分に該当しない場合	<p>1.事業目的(趣旨:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。)</p> <p>2.事業の合目的性(趣旨:事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。)</p> <p>ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が、一般に開かれているか)</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか)</p> <p>ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか)</p> <p>エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか)</p> <p>(注)2.(事業の合目的性)ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>「1 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業」</p> <p>1 都から事業団に継承した東京2020大会、東京2025世界陸上などの大規模国際大会のレガシー資産を活用し、大会の意義や感動と記憶を確かなレガシーとして、将来に引き継ぐとともに、各大会の成果や感動を大会後も身近に感じることができるようにすることで、スポーツへの関心を喚起し、スポーツ参加率の向上につなげる。</p> <p>2</p> <p>ア レガシー資産はデジタルアーカイブとしてHPで公開し、資産の展示は公の施設等で行うことを、ホームページやSNS等、各種媒体を活用して広く情報発信を行うことで大会の感動や興奮を後世に伝えていく。</p> <p>イ レガシー資産を適切に扱うため、資産の所有者である東京都や競技団体等と綿密に相談調整して対応する。</p> <p>ウ レガシー資産の審査・選考を行う場合は、外部委員も含めた委員会を実施する。</p> <p>エ レガシー資産は、業界団体の販売促進や共同宣伝とならないよう活用する。</p>	

〔3〕本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

(2) 収益事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業名等	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
収 1	利用者の利便性向上に資する各種施設等の運営	第4条第2項
事業の内容		
<p>【趣旨】</p> <p>本事業は、東京都から受託する指定管理施設において、利用者の利便性向上を目的に、施設の特性に合わせた商品を提供する施設や、駐車場等を管理運営する事業である。合わせて、スポーツ施設においては、スポーツ等の目的で利用する団体がいない期間に、スポーツ目的外で利用する団体に施設を貸与する事業等を行い、指定管理業務受託者として幅広いニーズに対応している。</p> <p>本事業のうち、レストラン、売店等は企業から管理手数料、受取光熱水費を徴収している。また、東京体育館の個人利用施設（プール、スタジオ、トレーニングルーム等）、東京武道館の個人利用施設（トレーニングルーム等）、東京アクアティクスセンターの個人利用施設（プール、トレーニングルーム等）については、東京都との指定管理協定で企業とコンソーシアムを組んでおり、その個人利用収入については企業の収入とし、その施設管理に係る諸費用を企業から負担金として事業団が受けて収入としている。</p> <p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none">公益目的外の施設の貸与（体育施設利用料収益）<ul style="list-style-type: none">・会議室、スポーツ施設等の貸与飲料等の自動販売機（管理手数料収益、受取光熱水費収益）<ul style="list-style-type: none">・4施設 144基売店（管理手数料収益、受取光熱水費収益）<ul style="list-style-type: none">・2施設 4店舗レストラン（管理手数料収益、受取光熱水費収益）<ul style="list-style-type: none">・1施設 1店舗貸ロッカー（管理手数料収益）<ul style="list-style-type: none">・3施設駐車場等（施設利用料収益）<ul style="list-style-type: none">・4施設 7か所 <p>【収入】</p> <ol style="list-style-type: none">事業収入<ul style="list-style-type: none">・事業収入からの収益を公益目的事業の財源に充てている。		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注1）		
許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
本事業の利益の額が0円以下である場合の理由又は今後の改善方策について（注2）		

注1 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください（認定法第7条第2項第3号）。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

注2 本事業における利益から、管理費のうち本事業に按分される額を控除した額が、0円以下である場合に記載してください。

理 事 会
第 2 号 議 案

従たる事務所の設置について

下記のとおり議案を提出する。

記

1 議案内容

新たな組織「スポーツコミッション TOKYO」の事務所の設置に伴い、別紙のとおり、令和8年4月1日から従たる事務所を設置することについて、理事会の承認を求める。

令和8年3月26日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提 案 理 由

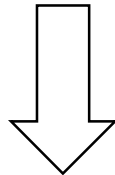
定款第30条第1項第1号の規定に基づき承認を求める。

従たる事務所の設置について

【令和8年3月31日まで】

主たる事務所：東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目29番9号日本パーティビル

従たる事務所：東京都江東区青海二丁目4番24号青海フロンティアビル



※スポーツコミッション TOKYO の
事務所の設置に伴い、従たる事務所を追加

【令和8年4月1日から】

主たる事務所：東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目29番9号日本パーティビル

従たる事務所：東京都江東区青海二丁目4番24号青海フロンティアビル

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号都庁第一本庁舎

理 事 会
第 3 号 議 案

常勤嘱託員設置要綱第 6 第 4 項に基づく承認について

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容

別紙に記載する常勤嘱託員を引き続き雇用するに当たり、常勤嘱託員設置要綱第 6 第 4 項に基づく承認を行う。

令和 8 年 3 月 2 6 日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提 案 理 由

常勤嘱託員の雇用期間は、常勤嘱託員設置要綱第 6 第 2 項により、その者の年齢が満 6 5 歳に達する年度の 3 月 3 1 日までを限度と規定しているが、引き続き雇用するため、同第 4 項に基づく理事会の承認を求める。

理 事 会
第 4 号 議 案

常勤役員の報酬年額について

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容

常勤の役員に支払う報酬の年額は、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団役員等の報酬等に関する規程の別表に定める総額の範囲内において、別紙のとおり報酬の年度支給総額とすることについて、理事会の承認を求める。

令和8年3月26日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提案理由

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団役員等の報酬等に関する規程第4条第1項に基づき議決を求める。

常勤役員の報酬年額

役 職	報酬の年度支給総額
常勤役員（理事長）	15,200,000 円
常勤役員（常務理事）	12,340,000 円

【施行予定日】

令和8年3月26日（ただし、令和7年4月1日より適用）

理 事 会
第 5 号 議 案

一般法人法第84条第1項に基づく承認について

下記のとおり議案を提出する。

記

議案内容

別紙に記載する取引に対し、一般法人法第84条第1項に基づく承認を行う。

令和8年3月26日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提案理由

当事業団の理事長が代表を務める他団体等との取引は利益相反取引に当たることから、一般法人法第84条第1項に基づく理事会の承認を求める。

一般法人法第84条に定める取引一覧（令和8年度）

	件名	取引の相手方	内容	期間	予定金額
1	駒沢オリンピック公園総合運動場共同事業体協定書	一般社団法人 東京都レクリエーション協会 (株式会社オーエンスを含めた三者協定)	駒沢オリンピック公園総合運動場の第5期指定管理について、コンソーシアムを組む全者において必要な事項を定めた協定を締結する。	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日 (継続)	—
	同 細目協定	一般社団法人 東京都レクリエーション協会	駒沢オリンピック公園総合運動場の第5期指定管理について、コンソーシアムを組む二者間で必要な事項を定めた細目協定を締結し、一般社団法人東京都レクリエーション協会に対し、業務に必要な分担金を支払う。	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日 (継続)	9,071,000円 ／年
2	東京都レクリエーション協会の事業に係る支援業務の受託	一般社団法人 東京都レクリエーション協会	一般社団法人東京都レクリエーション協会が実施するレクリエーション事業、広報活動等への支援業務を事業団が受託し、その経費を受け取る。	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	8,800,000円
3	令和8年度スポーツ東京案内事業の実施に係る協定	公益財団法人 東京都スポーツ協会	スポーツ東京案内事業における指導者派遣事業について、公益財団法人東京都スポーツ協会と協定を締結し、同協会に対し、業務に必要な分担金を支払う。	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	1,827,135円 (※)
4	令和8年度スポーツ東京案内事業の実施に係る協定	一般社団法人 東京都レクリエーション協会	スポーツ東京案内事業における指導者派遣事業について、一般社団法人東京都レクリエーション協会と協定を締結し、同協会に対し、業務に必要な分担金を支払う。	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	5,888,689円 (※)
5	令和8年度スポーツ推進企業Enjoy Sports 促進事業（スポーツインストラクター等派遣カタログ）の実施に係る協定	一般社団法人 東京都レクリエーション協会	スポーツ推進企業Enjoy Sports 促進事業におけるスポーツインストラクター等の派遣について、一般社団法人東京都レクリエーション協会と協定を締結し、同協会に対して、業務に必要な分担金を支払う。	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	300,000円 (※)
6	令和8年度事業団広報誌等への広告掲載など、広報活動の支援	公益財団法人 東京都スポーツ協会	公益財団法人東京都スポーツ協会の依頼に基づき、事業団広報誌等、事業団が所有する広報媒体を使用し、広報活動の支援を行い、その経費を受け取る。	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	220,000円 (※)

※ 本予定金額は上限額であり、事業の進捗によっては減額となる。

一般法人法（競業及び利益相反取引の制限）

第84条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- 一 理事が自己又は第三者のために一般財団法人の事業の部類に属する取引をしようとするとき。
- 二 理事が自己又は第三者のために一般財団法人と取引をしようとするとき。
- 三 一般財団法人が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において一般財団法人と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。

なお、第197条による読替規定により、「社員総会」を「理事会」に、「一般社団法人」を「一般財団法人」にそれぞれ読み替えている。

理事長及び常務理事の職務執行状況について

別紙1「理事長の職務執行状況について」及び別紙2「常務理事の職務執行状況について」のとおり

理事長の職務執行状況について

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団定款第23条第3項に基づき、理事長の自己の職務の執行状況について、以下のとおり報告します。

理事長として、事業団の運営に関する一般方針の立案、特に重要な事業実施についての総覧を行った。

幹部職員を招集し、各館・各部署の現状把握や運営方針等を議論する経営会議や事業団の団体経営やコンプライアンスに係る業務を統括した。

また、事業団を代表する立場として、理事会など法人の運営に必要な会議や主催事業などに出席した。

【主な会議・事業等（令和7年6月11日～令和8年3月26日）】

- 経営会議（計10回）
- 理事会（計7回）
- 評議員会（計2回）
- 評議員選定委員会委員との情報交換会
- 外部監査法人と理事者等とのディスカッション
- 駒沢体育館リニューアル オープニングセレモニー
- THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025
- 千駄ヶ谷盆踊り大会 2025
- 東京 2025 デフリンピック プレス向け説明会及び協賛企業・団体交流会
- TOKYO FORWARD 2025 「東京 2025 デフリンピック 100 Days To Go!」
- スポーツの日記念事業（スポーツフェスタ 2025 等）
- デフリンピックスクエアオープニングセレモニー
- デフリンピック開閉会式
- ダンススポーツフェスティバル in 東京 2025
- 第26回東京都障害者スポーツ大会
- U-18 将棋スタジアム
- 東京商工会議所 新年賀詞交換会
- 2026 東京都シニア・コミュニティ交流大会
- 東京 2025 デフリンピック協賛企業・団体感謝の集い

令和8年3月26日
東京都スポーツ文化事業団
理事長 塩見清仁

常務理事の職務執行状況について

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団定款第23条第3項に基づき、常務理事の自己の職務の執行状況について、以下のとおり報告します。

業務執行理事として、理事会、評議員会をはじめ、経営会議やコンプライアンス委員会等に出席するとともに、重要な事業や契約に関する意思決定を行うなど、円滑に団体業務を遂行した。

デフリンピック準備運営本部長として、都のガイドラインや国の指針を踏まえ構築したガバナンス体制のもと、複数回にわたるコンプライアンス研修の実施や利益相反管理の徹底に取り組んだ。

大会では、過去最大規模の国・地域から選手が参加するとともに、競技会場やデフリンピックスクエアには想定を大きく上回る約33万人の来場があったが、全日本ろうあ連盟及び東京都との連携のもと、ボランティアや企業など多様な参画者の協力を得ながら、大きな事故等もなく円滑に運営を行った。

大会後は、大会報告書の作成や大会報告会の開催により、国際大会の運営ノウハウの継承に取り組んだ。

【主な会議・事業等（令和7年6月11日～令和8年3月26日）】

- 東京2025デフリンピック大会の運営（行幸啓、協賛企業対応等）
- 経営会議（計9回）
- 理事会（計7回）
- 評議員会（2回）
- 監事及び監査法人による監査への対応
- 東京都スポーツ文化事業団 コンプライアンス委員会（計1回）
- デフリンピック準備運営本部 コンプライアンス委員会（計3回）
- 2025年デフリンピック開催に係る大会準備連携会議（計4回）
- 東京2025デフリンピックに係る大会準備実務者会議（計3回）
- 財源の確保（協賛契約の締結、キャッシュレス募金の推進）
- 東京2025デフリンピック 協賛企業・団体感謝の集いの開催
- 東京2025デフリンピックに関する大会報告会の開催

令和8年3月26日

東京都スポーツ文化事業団
常務理事 小室 明子

東京都スポーツ文化事業団事務局 コンプライアンス委員会活動状況報告

1 令和7年度コンプライアンス推進に関する取組結果

（1）重点取組事項

- ア リスクマネジメントへの組織的な対応
- イ 情報の適正管理及び事故防止の徹底

（2）コンプライアンス推進のための取組

①職員への啓発（4月から適宜実施）

事業団コンプライアンス基本方針等の規程、個人情報漏えい事故に係る注意点、都からのコンプライアンス及び個人情報保護に係る注意喚起通知等について職員に周知

②研修の実施

- ア 新規採用職員に対するコンプライアンス研修の実施（4月、10月）
- イ 情報セキュリティに係るeラーニング等の実施（8月）
- ウ コンプライアンス推進研修の実施（12月）
- エ プライバシーマーク認証制度に基づく個人情報保護に係る研修の実施（3月）

③事業団コンプライアンス推進月間の実施（12月）

- ア 職員の意識啓発
- イ チェックリストを用いた自己点検の実施

（3）令和7年度に発生したインシデント報告

- ア 利用料金領収書を郵送する際に他団体宛ての領収書を一緒に郵送
- イ 競技団体へメール送信する際に他団体とのやり取りの内容のメールを使用して送信

2 令和8年度コンプライアンス推進計画

（1）重点取組事項

- ア 情報の適正管理並びに事故防止及び事故発生時の迅速な情報連絡の徹底
- イ 健全な職場環境づくり

（2）コンプライアンス推進のための取組

①職員への啓発

事業団コンプライアンス基本方針等の規程及び過去の事件事例等の職員への周知
（4月以降随時実施予定）

②研修の開催

- ア 新規採用職員に対するコンプライアンス研修（4月、10月）
- イ 情報セキュリティに係る研修（8月）
- ウ コンプライアンス推進研修（12月実施予定）
- エ 個人情報保護に係る研修（2月実施予定）

③事業団コンプライアンス推進月間の実施（12月）

- ア 職員のコンプライアンス意識の強化
- イ 事例検討やチェックリストを用いた自己点検の実施

東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部 コンプライアンス委員会活動状況報告

【令和7年度コンプライアンス推進に関する取組結果】

（1）コンプライアンス推進のための取組

①関係規程の整備及び適正な管理

- ア 組織改正等に伴う規程改正
- イ 大会審判員に係る謝金基準の新設

②各種委員会の適切な運営

- ア コンプライアンス委員会 3回開催（4月、8月、3月）
- イ 利益相反マネジメント委員会 5回開催（4月、6月、7月、10月、3月）

③役職員に対する継続的なコンプライアンス教育の実施

- ア 役員向け研修 1回実施（6月）
- イ 職員向け研修 4回実施（4月、6月、10月、1月）

④内部監査の実施

- ア リスクアプローチの観点を踏まえた内部監査の実施及び公表
- イ 三様監査の実施

⑤適切な情報公開

- ア 大会運営に関する情報や組織運営の基盤となる各種規程の公表
- イ スポーツ庁の指針及び都のガイドラインに基づく取組状況一覧の公表

⑥大会時及び大会後における適切なコンプライアンスの確保

- ア 大会時における現金の取扱いや契約変更等についての対応方針を規定
- イ 大会後に作成した文書の保存方針を定め、適切な引継ぎを推進

（2）コンプライアンス推進月間の実施（1月）

①チェックリストを用いた業務点検の実施

②職場討議及び意見交換の実施

（3）令和7年度に発生したインシデント報告

ア 事故案件

- 大会運営時の選手輸送に活用した大型バス等の車両事故
- 大会運営時に借用した都庁大型車駐車場の駐車券の紛失
- マラソン競技会場における個人情報を含む関係書類の紛失
- アンケート集計業務における不適正な事務処理

イ 対応

- 個人情報の取扱い、重要物品の管理、事故対応などのテーマに関して、職員として求められる行動を今回の事例に即して振り返りつつ、今後の業務執行に活かせるようチェックリストを作成し、全職員が確認した。
- 具体的な事故事例を題材とするグループワークを実施し、チェックリストを通じて得た気づきを深化させた。
- 一部の事故では事案発生から報告までにタイムラグがあったため、いかなる状況でも職員が速やかに報告・共有できるよう、緊急時の連絡体制について再点検・再周知した。